

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

| | | |
|--------|---|------------|
| 事業年度 | 自 | 2016年4月1日 |
| (第84期) | 至 | 2017年3月31日 |

FILIX電気株式会社

(E01793)

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 7 |
| 5. 従業員の状況 | 11 |
| 第2 事業の状況 | 12 |
| 1. 業績等の概要 | 12 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 14 |
| 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 15 |
| 4. 事業等のリスク | 17 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 19 |
| 6. 研究開発活動 | 19 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 21 |
| 第3 設備の状況 | 25 |
| 1. 設備投資等の概要 | 25 |
| 2. 主要な設備の状況 | 26 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 28 |
| 第4 提出会社の状況 | 29 |
| 1. 株式等の状況 | 29 |
| (1) 株式の総数等 | 29 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 29 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 36 |
| (4) ライツプランの内容 | 36 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 36 |
| (6) 所有者別状況 | 36 |
| (7) 大株主の状況 | 37 |
| (8) 議決権の状況 | 38 |
| (9) ストック・オプション制度の内容 | 39 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 42 |
| 3. 配当政策 | 43 |
| 4. 株価の推移 | 43 |
| 5. 役員の状況 | 44 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 47 |
| 第5 経理の状況 | 59 |
| 1. 連結財務諸表等 | 60 |
| (1) 連結財務諸表 | 60 |
| (2) その他 | 100 |
| 2. 財務諸表等 | 101 |
| (1) 財務諸表 | 101 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 115 |
| (3) その他 | 115 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 116 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 117 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 117 |
| 2. その他の参考情報 | 117 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 118 |

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年6月23日

【事業年度】 第84期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

【会社名】 アルプス電気株式会社

【英訳名】 ALPS ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山年弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画、経理・財務、総務・環境担当
氣賀洋一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(5499)8026(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画、経理・財務、総務・環境担当
氣賀洋一郎

【縦覧に供する場所】 アルプス電気株式会社 関西支店
(大阪府吹田市泉町三丁目18番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第80期 | 第81期 | 第82期 | 第83期 | 第84期 |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2013年3月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 |
| 売上高 (百万円) | 546,423 | 684,362 | 748,614 | 774,038 | 753,262 |
| 経常利益 (百万円) | 7,659 | 28,090 | 57,594 | 50,038 | 42,725 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円) | △7,074 | 14,311 | 34,739 | 39,034 | 34,920 |
| 包括利益 (百万円) | 9,575 | 34,042 | 60,131 | 23,774 | 37,432 |
| 純資産額 (百万円) | 199,410 | 230,380 | 283,700 | 331,764 | 361,114 |
| 総資産額 (百万円) | 451,416 | 512,365 | 570,482 | 562,856 | 602,961 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 651.72 | 767.01 | 1,001.55 | 1,166.41 | 1,299.11 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円) | △39.47 | 79.85 | 193.81 | 206.64 | 178.25 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | 79.68 | 177.12 | 197.73 | 178.20 |
| 自己資本比率 (%) | 25.9 | 26.8 | 31.5 | 40.6 | 42.2 |
| 自己資本利益率 (%) | △6.1 | 11.3 | 21.9 | 19.1 | 14.5 |
| 株価収益率 (倍) | — | 15.4 | 15.0 | 9.5 | 17.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 24,805 | 57,703 | 65,111 | 53,958 | 41,603 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △32,101 | △22,813 | △29,772 | △30,383 | △37,981 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △5,654 | 4,994 | △27,951 | △36,340 | △309 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 76,137 | 122,237 | 134,298 | 116,843 | 117,991 |
| 従業員数 (人) | 36,199 (5,070) | 36,797 (5,047) | 37,564 (5,670) | 39,588 (5,898) | 42,053 (5,896) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第80期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第80期 | 第81期 | 第82期 | 第83期 | 第84期 |
|---|----------------|----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2013年 3月 | 2014年 3月 | 2015年 3月 | 2016年 3月 | 2017年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 230,739 | 281,836 | 329,548 | 361,697 | 374,382 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (百万円) | △4,910 | 5,523 | 25,809 | 21,860 | 20,818 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | △9,218 | 7,031 | 20,434 | 19,571 | 20,016 |
| 資本金 (百万円) | 23,623 | 23,623 | 23,623 | 38,730 | 38,730 |
| 発行済株式総数 (千株) | 181,559 | 181,559 | 181,559 | 198,208 | 198,208 |
| 純資産額 (百万円) | 63,781 | 70,550 | 87,075 | 131,561 | 146,175 |
| 総資産額 (百万円) | 205,746 | 236,902 | 257,062 | 258,809 | 290,687 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 355.84 | 393.60 | 485.52 | 671.08 | 745.50 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 5.00 (5.00) | 5.00 (-) | 15.00 (5.00) | 25.00 (10.00) | 30.00 (15.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円) | △51.43 | 39.23 | 114.00 | 103.61 | 102.18 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | 39.15 | 104.10 | 99.10 | 102.15 |
| 自己資本比率 (%) | 31.0 | 29.8 | 33.9 | 50.8 | 50.2 |
| 自己資本利益率 (%) | △13.3 | 10.5 | 25.9 | 17.9 | 14.4 |
| 株価収益率 (倍) | - | 31.4 | 25.5 | 18.9 | 30.9 |
| 配当性向 (%) | - | 12.7 | 13.2 | 24.1 | 29.4 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 5,471 (127) | 5,433 (218) | 5,323 (190) | 5,328 (151) | 5,588 (153) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第80期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1948年11月 | 東京都大田区に資本金50万円をもって当社の前身である片岡電気(株)を設立 |
| 1961年4月 | 株式を東京店頭市場に公開 |
| 1961年10月 | 株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1967年8月 第一部に指定替) |
| 1963年11月 | 大阪府大阪市に関西支店を開設(1974年12月 大阪府吹田市に移転) |
| 1964年8月 | 東京都大田区に東北アルプス(株)設立(同年9月 宮城県古川市(現 大崎市)に古川工場を開設、 1966年6月 宮城県涌谷町に涌谷工場を開設) |
| 1964年12月 | 社名をアルプス電気(株)と改称 |
| 1967年5月 | 東京都大田区にアメリカのモトローラ社との合併でアルプス・モトローラ(株)を設立 |
| 1967年6月 | 神奈川県横浜市の(株)渡駒に資本参加(1970年3月 社名をアルプス運輸(株)に変更、1987年4月 社名を(株)アルプス物流に変更) |
| 1967年9月 | 株式を大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場(2004年2月 両証券取引所 の上場を廃止) |
| 1967年12月 | 宮城県角田市に角田工場を開設 |
| 1970年7月 | 宮城県古川市(現 大崎市)に中央研究所を開設(1991年8月 宮城県仙台市に移転、現 仙台開発 センター) |
| 1976年3月 | アメリカにALPS ELECTRIC (USA), INC. を設立 |
| 1977年4月 | 福島県いわき市に小名浜工場を開設 |
| 1978年8月 | アルプス・モトローラ(株)の株式をアメリカのモトローラ社より譲受け当社の100%子会社とした (同年11月 社名をアルパイン(株)に変更) |
| 1979年9月 | ドイツにALPS ELECTRIC EUROPA GmbH (現 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH) を設立 |
| 1984年1月 | 新潟県長岡市に長岡工場を開設 |
| 1986年9月 | シンガポールにALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD. を設立 |
| 1987年2月 | 韓国にALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. を設立 |
| 1988年3月 | アルパイン(株)が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1991年9月 第一部に指定替) |
| 1988年3月 | アイルランドにALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITEDを設立 |
| 1989年4月 | マレーシアにALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立 |
| 1989年5月 | 台湾にALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. を設立 |
| 1990年6月 | 福島県いわき市に平工場を開設 |
| 1991年6月 | 香港にALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDを設立 |
| 1993年6月 | 中国にNINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立 |
| 1993年12月 | 中国にDALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立 |
| 1995年1月 | 中国にWUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立 |
| 1995年4月 | アメリカにALPS AUTOMOTIVE, INC. 及びALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. を設立 |
| 1995年6月 | 中国にALPS (CHINA) CO., LTD. を設立 |
| 1995年8月 | 中国にTIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立 |
| 1995年9月 | (株)アルプス物流が株式を東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 1995年9月 | メキシコのALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S. A. DE C. V. に資本参加 |
| 1995年11月 | チェコにALPS ELECTRIC CZECH, s. r. o. を設立 |
| 1998年5月 | 宮城県古川市(現 大崎市)に北原工場を開設 |
| 2001年10月 | 中国にALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. を設立 |
| 2002年6月 | 中国にALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. を設立 |
| 2003年5月 | アメリカCIRQUE CORPORATIONの全株式を取得 |
| 2003年10月 | 東北アルプス(株)より営業の全部を譲受け(同年12月 東北アルプス(株)は清算) |
| 2004年10月 | (株)アルプス物流がTDK物流(株)を合併 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 2006年2月 | 中国にDANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立 |
| 2007年6月 | タイにALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. を設立 |
| 2008年7月 | 中国にDONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. を設立 |
| 2010年4月 | ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. がALPS AUTOMOTIVE, INC. 及びALPS ELECTRIC (USA), INC. を合併 |
| 2010年5月 | (株)産業革新機構との業務提携により東京都大田区にアルプス・グリーンデバイス(株)を設立 |
| 2011年8月 | インドにALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立 |
| 2012年8月 | 中国のSHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD. に資本参加 |
| 2013年8月 | メキシコにALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C. V. を設立 |
| 2015年8月 | ベトナムにALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD. を設立 |
| 2016年6月 | 監査等委員会設置会社へ移行 |
| 2016年10月 | アルプス・グリーンデバイス(株)を吸収合併 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社88社及び関連会社11社より構成され、電子部品、車載情報機器、物流、その他の4事業区分に関する事業を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

電子部品事業

当社は各種電子部品を生産しており、他の生産子会社が生産した製品と合わせて販売しています。

北米においては、ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

欧州においては、主としてドイツのALPS ELECTRIC EUROPE GmbHが生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

アジアにおいては、主として韓国のALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.、マレーシアのALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. ほか中国の6社が当社よりパーツの供給を受けて生産しています。販売は主として台湾のALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.、香港のALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED、中国のALPS (CHINA) CO., LTD. 及びALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. が当社及び当社グループより仕入れた製品を販売しています。

車載情報機器事業

アルパイン(株)を中心として自動車用音響機器及び情報・通信機器を生産・販売しており、生産は国内ではアルパイン(株)及び生産会社3社が行い、海外では主として欧州のALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.、中国のDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. ほかアジア及び北米の生産会社が行っています。

販売は国内では主としてアルパインマーケティング(株)が行い、海外では北米のALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. 及び欧州のALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbHを経由して現地販売会社等が行っています。

物流事業

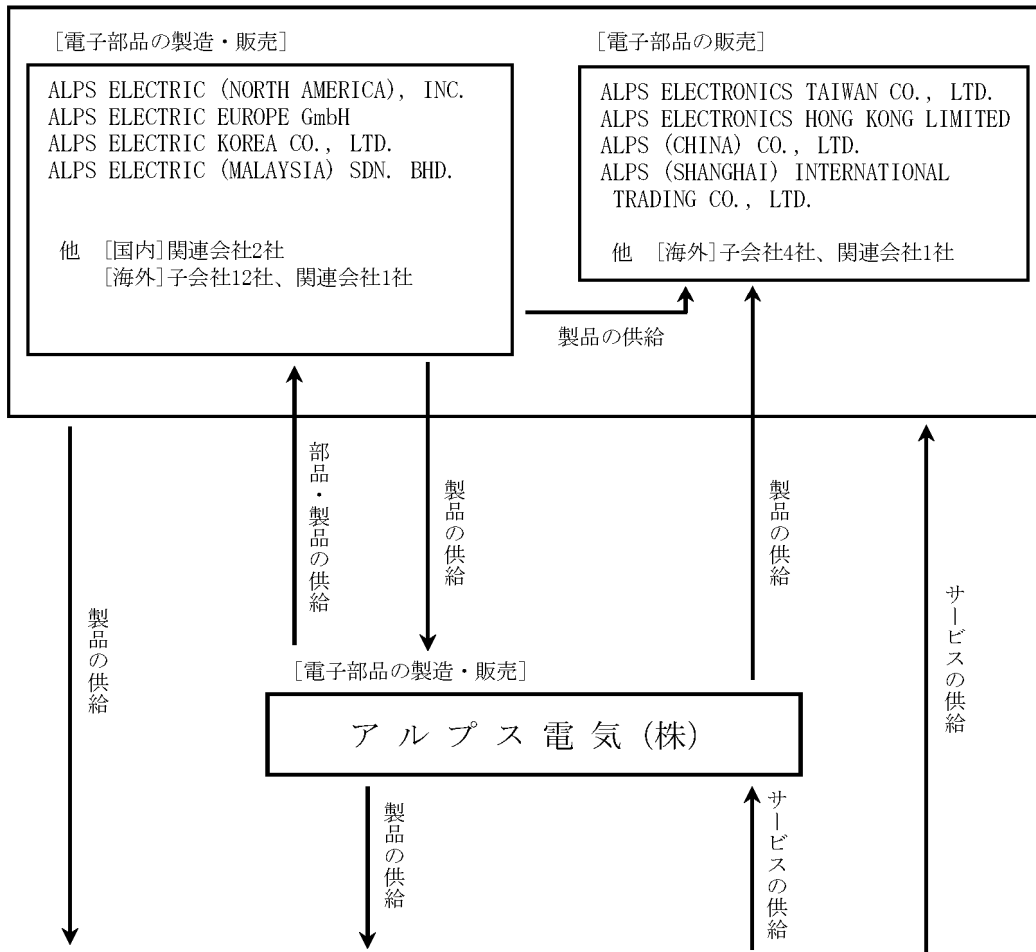
(株)アルプス物流は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス及び包装資材等の商品仕入販売を行っています。また、当社及びグループ関係会社に対しても物流サービスの提供を行っています。

その他

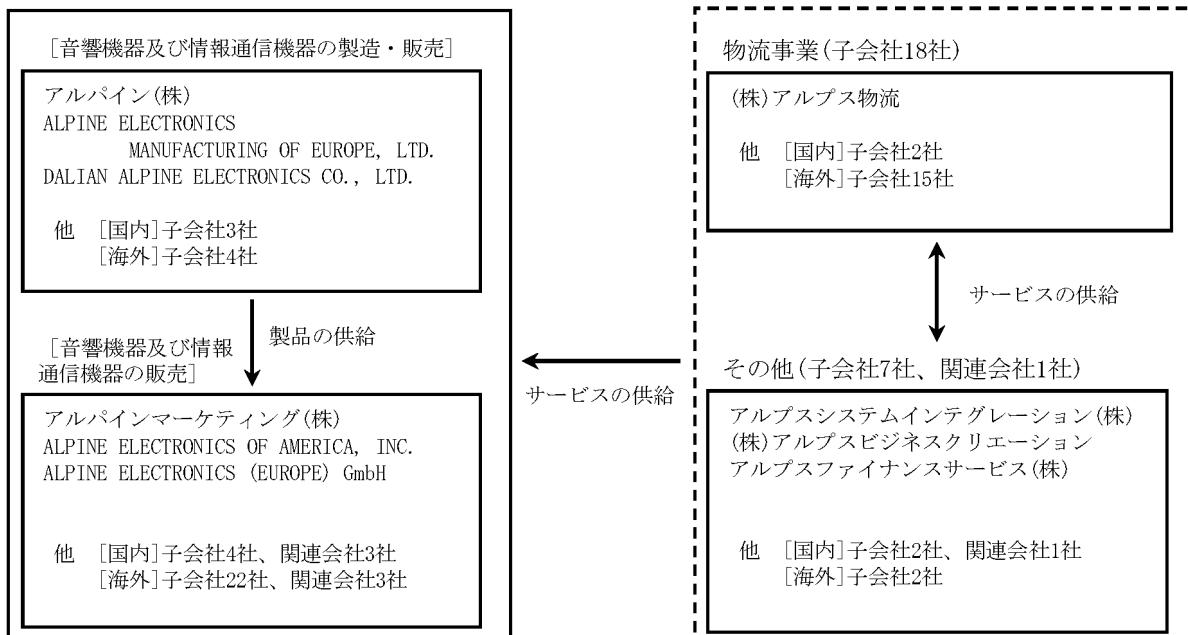
アルプスシステムインテグレーション(株)は、当社及び外部に対してシステムの開発等を行っており、(株)アルプスビジネスクリエーションは、当社及び外部に対して各種オフィスサービス等を行っています。また、アルプスファイナンスサービス(株)は、当社及び当社グループに対して金融・リース業務サービス等を提供しています。

以上において述べた事項の概要図は次頁のとおりです。

電子部品事業(子会社24社、関連会社4社)



車載情報機器事業(子会社39社、関連会社6社)



4 【関係会社の状況】

2017年3月31日現在

| 名称 | (注) | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------|-------------------------|-----------------|--------------------------|---------------------|--|
| (連結子会社) | | | | | | |
| ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. | ● | アメリカ サンタクララ | 千USD 36,439 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| Cirque Corporation | | アメリカ ソルトレイクシティ | 千USD 38 | 電子機器及び部品の 開発・設計 | 100 | 当社が要素技術の提供を受けています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C.V. | | メキシコ レイノサ | 千USD 3 | 電子機器及び部品の販売 | 100 (99) | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH | ● | ドイツ ウンターシュライス ハイム | 千EUR 5,500 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC (UK) LIMITED | ● | イギリス ミルトンキーンズ | 千GBP 20,239 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITED | | アイルランド コーク | 千EUR 4,295 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 | 当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o. | | チェコ ボスコビス | 千CZK 365,630 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 | 当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. | ● | 韓国 光州廣域市 | 百万KRW 36,000 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また製品 設計を委託し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD. | | シンガポール | 千USD 460 | 電子機器及び部品の販売 | 100 | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. | | マレーシア ニライ | 千MYR 51,809 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 | 当社が部品を販売し、製品は相互に販売しています。また機械 設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. | | タイ バンコク | 千THB 100,000 | 電子機器及び部品の販売 | 100 (100) | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITED | | インド グルガウン | 千INR 169,990 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 (0.29) | 当社が部品・製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD. | | ベトナム ハノイ | 百万VND 6,437 | 電子機器及び部品の販売 | 100 | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED | | 香港 九龍 | 千HKD 60,000 | 電子機器及び部品の販売 | 100 | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS (CHINA) CO., LTD. | ● | 中国 北京市 | 千CNY 377,117 | 中国内の統括会社・ 電子機器及び部品の販売 | 100 | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. | | 中国 上海市 | 千CNY 1,655 | 電子機器及び部品の販売 | 100 (100) | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. | | 中国 上海市 | 千CNY 16,553 | 電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務 | 100 (100) | 当社が部品の製品設計を委託しています。 役員の兼任等・・・有 |
| DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | ● | 中国 遼寧省大連市 | 千CNY 139,507 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | ● | 中国 浙江省寧波市 | 千CNY 307,253 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | ● | 中国 江蘇省無錫市 | 千CNY 286,096 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 (89.73) | 当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 天津市 | 千CNY 141,128 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 90 (90) | 当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | | 中国 遼寧省丹東市 | 千CNY 24,054 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 90 (90) | 当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | ● | 中国 広東省東莞市 | 千CNY 47,808 | 電子機器及び部品の 製造販売 | 100 (100) | 当社が部品を販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. | | 台湾 台北市 | 千TWD 8,000 | 電子機器及び部品の販売 | 100 | 当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有 |
| アルパイン(株) | ● ※ | 東京都品川区 | 百万円 25,920 | 音響機器及び情報通信 機器の製造販売 | 41.16 (0.22) | 当社が製品を販売し、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| アルパインテクノ(株) | ※ | 福島県いわき市 | 百万円 200 | 電子部品及び電子機器 の製造販売 | 100 (100) | — |
| アルパイン マニュファクチャリング(株) | ※ | 福島県いわき市 | 百万円 275 | 音響機器及び情報通信 機器の製造販売 | 100 (100) | — |

| 名称 | (注) | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------|-----------------------------|-----------------|--------------------------------|------------------|---------------------------------|
| アルパイン プレジジョン(株) | ※ | 福島県いわき市 | 百万円 90 | 音響機器及び情報通信 機器の製造販売 | 100 (100) | — |
| アルパイン 情報システム(株) | ※ | 福島県いわき市 | 百万円 125 | コンピュータ等のシステム 開発・設計及び販売 | 100 (100) | — |
| アルパイン技研(株) | ※ | 福島県いわき市 | 百万円 265 | 音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計 | 100 (100) | — |
| アルパイン ビジネスサービス(株) | ※ | 福島県いわき市 | 百万円 50 | 労働者派遣業務及び厚生 施設の維持・管理の受託 | 100 (100) | — |
| アルパイン マーケティング(株) | ※ | 東京都大田区 | 百万円 310 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| アルパイン カスタマーズサービス(株) | ※ | 埼玉県さいたま市 北区 | 百万円 31 | 音響機器及び情報通信 機器のアフターサービス | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. | ● ※ | アメリカ トーランス | 千USD 53,000 | 音響機器及び情報通信 機器の製造販売 | 100 (100) | — |
| ALCOM AUTOMOTIVE, INC. | | アメリカ トーランス | 千USD 7,700 | 持株会社 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC. | ※ | アメリカ トーランス | 千USD 100 | 音響機器及び情報通信機 器のアフターサービス | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC. | ※ | アメリカ トーランス | 千USD 1,000 | 音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC. | ※ | アメリカ サンタクララ | 千USD 9,000 | ソフトウェアの開発販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC | ※ | アメリカ サンタクララ | 千USD 100 | 投資管理 | 100 (100) | — |
| ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P. | ※ | アメリカ ウィルミントン | 千USD 5,000 | ベンチャーキャピタル 投資ファンド | 100 (100) | — |
| ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | | メキシコ レイノサ | 千USD 7,700 | 音響機器及び電子部品の 製造販売 | 100 (100) | 役員の兼任等・・・有 |
| ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V. | ※ | メキシコ レイノサ | 千MXN 1,000 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH | ※ | ドイツ ミュンヘン | 千EUR 1,000 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS GmbH | ※ | ドイツ ミュンヘン | 千EUR 4,000 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH | ※ | ドイツ シュトゥットガルト | 千EUR 25 | 音響機器及び情報通信 機器の開発及び設計 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L. | ※ | フランス ロワシー | 千EUR 2,650 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD. | ※ | イギリス コベントリー | 千GBP 4,500 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ITALIA S.p.A. | ※ | イタリア トレッツァーノ・ スル・ナポリオ | 千EUR 1,500 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A. | ※ | スペイン ビトリア | 千EUR 500 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | ● ※ | ハンガリー ピアトルバージ | 千EUR 33,500 | 音響機器及び情報通信 機器の製造販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED | ※ | オーストラリア メルボルン | 千AUD 1,800 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD. | ※ | 香港 九龍 | 千USD 400 | 電子機器及び部品の販 売 | 100 (100) | — |
| ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. | ● ※ | 中国 北京市 | 千CNY 823,907 | 音響機器及び情報通信 機器の販売、開発及び 設計 | 100 (100) | — |
| DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | ※ | 中国 遼寧省大連市 | 千CNY 164,945 | 音響機器及び情報通信 機器の製造販売 | 100 (100) | — |
| TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | ※ | 中国 江蘇省太倉市 | 千CNY 206,593 | 音響機器及び情報通信 機器の製造販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | ※ | タイ プラーチンブリ | 千THB 145,250 | 音響機器、電子部品及び 電子機器の製造販売 | 51.46 (51.46) | — |
| ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD. | ※ | タイ バンコク | 千THB 241,000 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 100 (100) | — |
| ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED | ※ | インド グレートノーイダ | 千INR 193,000 | 音響機器及び情報通信 機器の販売 | 76 (76) | — |
| ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE (株)アルプス物流 | ※ | アラブ首長国連邦 ドバイ | 千AED 7,300 | 音響機器及び情報通信機 器の販売 | 100 (100) | — |
| アルプス物流 ファシリティーズ(株) | ※ | 神奈川県横浜市 港北区 | 百万円 2,349 | 電子部品物流事業・ 商品販売事業 | 49.05 (2.24) | 当社が物流サービスを受けています。 役員の兼任等・・・有 |
| (株)流通サービス | ※ | 茨城県つくば市 | 百万円 30 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| | ※ | 埼玉県草加市 | 百万円 240 | 消費物流事業 | 70.63 (70.63) | — |

| 名称 | (注) | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-----|---------------|-------------------|---|---------------------------|---|
| ALPS LOGISTICS (USA), INC. | ※ | アメリカ トーランス | 千USD 1,000 | 電子部品物流事業 | 80 (80) | — |
| ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V. | ※ | メキシコ レイノサ | 千MXN 5,366 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH | ※ | ドイツ ドルトムント | 千EUR 250 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD. | ※ | 韓国 ソウル特別市 | 百万KRW 3,000 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD. | ※ | シンガポール | 千SGD 1,000 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD. | ※ | マレーシア ニライ | 千MYR 2,200 | 電子部品物流事業・ 商品販売事業 | 50 (50) | — |
| ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD. | ※ | 香港 九龍 | 千HKD 7,000 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. | ※ | 中国 天津市 | 千CNY 51,319 | 電子部品物流事業 | 50 (50) | — |
| ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. | ※ | 中国 上海市 | 千CNY 66,222 | 電子部品物流事業・ 商品販売事業 | 100 (100) | — |
| SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD. | ※ | 中国 上海市 | 千CNY 8,081 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. | ※ | 中国 遼寧省大連市 | 千CNY 19,864 | 電子部品物流事業・ 商品販売事業 | 50 (50) | — |
| ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD. | ※ | 中国 広東省東莞市 | 千CNY 9,934 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD. | ※ | 中国 重慶市 | 千CNY 6,474 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. | ※ | タイ バンコク | 千THB 15,000 | 電子部品物流事業・ 商品販売事業 | 49.90 (49.90) | — |
| ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD. | ※ | 台湾 楊梅市 | 千TWD 17,500 | 電子部品物流事業 | 100 (100) | — |
| アルプス・ トラベル・サービス(株) | | 東京都大田区 | 百万円 50 | 旅行業 | 100 | 当社が旅行業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| (株)アルプス ビジネスクリエーション | | 東京都大田区 | 百万円 90 | 各種オフィスサービス、 ビル管理等 | 100 | 当社がオフィスサービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| アルプス システムインテグレーション(株) | | 東京都大田区 | 百万円 200 | システム機器の販売・ システム開発 | 100 | 当社が情報システムの開発・保全サービスを受け、事務所を賃 貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| ネットスター(株) | | 東京都港区 | 百万円 80 | URLフィルタリング等の インターネット関連ソフト ウェア企画開発販売 | 100 (100) | — |
| アルプス ファイナンスサービス(株) | | 東京都大田区 | 百万円 1,000 | 金融・リース事業・ 保険代理業 | 100 | 当社がリース業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有 |
| A&P TRAVEL SERVICE, INC. | | アメリカ トーランス | 千USD 200 | 旅行業 | 100 (100) | 当社が旅行業務サービスを受けています。 |
| ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD. | | 中国 遼寧省大連市 | 千CNY 9,619 | システム開発、設計、 製作、販売 | 100 (100) | — |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | |
| SHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD. | | 中国 遼寧省瀋陽市 | 千CNY 12,843 | 電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務 | 45 | 役員の兼任等・・・有 |
| (株)デバイス&システム・ブラッ トフォーム開発センター | | 神奈川県 川崎市 | 百万円 41 | 電子機器及び部品の 研究開発 | 24.10 | 役員の兼任等・・・有 |
| NEUSOFT CORPORATION | | 中国 遼寧省瀋陽市 | 千CNY 1,243,197 | ソフトウェア開発・ 販売及びIT人材教育 | 8.04 (8.04) [21.63] | — |
| NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. | | 中国 上海市 | 千CNY 511,700 | オートモーティブ関連の 技術開発とその販売 | 48.75 (48.75) | — |
| DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD. | | 中国 遼寧省大連市 | 千CNY 505,820 | 教育、医療、ITソリュー ション業務 | 7.57 (7.57) [39.54] | — |

- (注) 1. (注)欄の●印は特定子会社に該当しています。
2. 有価証券報告書を提出している会社は、アルパイン(株)及び(株)アルプス物流です。
3. 国内の証券市場に上場している当社の連結子会社はアルパイン(株)(東証第一部)及び(株)アルプス物流(東証第二部)の2社です。
4. 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)、[]内数字は緊密な者等の所有割合[外数]です。
5. 持分が50%以下で実質的に支配している会社は(注)欄の※印の51社です。

6. NEUSOFT CORPORATION及びDALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD. については、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。
7. ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
 - (1) 売上高81,986百万円
 - (2) 経常利益2,588百万円
 - (3) 当期純利益1,754百万円
 - (4) 純資産額9,516百万円
 - (5) 総資産額32,285百万円
8. ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
 - (1) 売上高80,338百万円
 - (2) 経常利益2,768百万円
 - (3) 当期純利益1,771百万円
 - (4) 純資産額16,411百万円
 - (5) 総資産額28,849百万円
9. ALPINE ELECTRONICS GmbH については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
 - (1) 売上高80,920百万円
 - (2) 経常利益1,008百万円
 - (3) 当期純利益667百万円
 - (4) 純資産額5,714百万円
 - (5) 総資産額23,934百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|----------|----------------|
| 電子部品事業 | 22,688 (891) |
| 車載情報機器事業 | 12,959 (1,252) |
| 物流事業 | 5,330 (3,195) |
| その他 | 1,076 (558) |
| 合計 | 42,053 (5,896) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除く。）です。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 5,588 | 43.0 | 19.8 | 6,104,696 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く。）です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 記載されている従業員数は、電子部品事業に所属しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の多くは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉に当たっています。
なお、労使の関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の改善や個人消費の拡大を背景に、景気回復が持続しました。欧州では、英国Brexitによる不透明感が漂ったものの、ユーロ圏全体では概ね堅調に推移しました。また、中国では経済成長が緩やかなものとなる一方、新興各国では減速傾向ながら一部で底打ち感も見られるなど、まだら模様となりました。日本経済は、春先から円高傾向による企業業績への影響や個人消費の伸び悩みなど、2015年より一転して潮目が変わりましたが、堅調な雇用や年末以降の円安傾向を背景に、緩やかに持ち直しました。

〔電子部品事業〕

エレクトロニクス業界においては、自動車市場では、好調な米国景気や中国での小型車減税による需要増、また原油安などを背景に好調を維持しました。モバイル市場では、北米メーカーの新型スマートフォンが堅調に推移するとともに、高機能モデルを投入した中国メーカーが躍進しました。また、VR（バーチャルリアリティ）製品が市場に投入され、関連技術に注目が集まるなど、エレクトロニクスの更なる進展に向けた動きも活発化しています。

この中で電子部品事業では、2016年4月より3年間の第8次中期経営計画がスタートし、潮目の変化を受けながらも持続的な成長に向けた各種の取り組みを進めました。車載市場では、各種操作入力用モジュール、通信モジュールなどを中心に、売上は全般にわたり堅調に推移しました。一方、モバイル市場では、スマートフォン向けコンポーネント製品が年央まで軟調でしたが、後半より好調さを取り戻しました。新しいEHII（Energy、Healthcare、Industry、IoT）市場向けでは、注目のIoT（Internet of Things）市場で各社との協業を推進し、具体的な取り組みを進めました。以上から、当期は前期に比べて為替の円高による影響を大きく受けましたが、業容は着実に拡大しました。

（車載市場）

電子部品事業における車載市場では、ADAS（先進運転支援システム）の搭載や自動運転の一部実用化など、自動車メーカー各社の取り組みにも拍車がかかり、クルマのエレクトロニクス化がより進展しました。この中で、電子シフターやBluetooth®、W-LAN、LTEなどの各種通信モジュール製品、及びセンサをはじめとした各種車載デバイス製品など全般にわたって堅調に推移しました。また、2016年10月には車載製品製造子会社であった栗駒電子(株)を吸収合併するなど、生産活動の強化も進めました。

当連結会計年度における当市場の売上高は2,560億円（前期比3.4%増）となりました。

（民生その他市場）

電子部品事業における民生その他市場では、モバイル市場において、カメラ用アクチュエータやスイッチを中心としたスマートフォン向け製品が当初は軟調に推移したものの、中国メーカースマートフォンの高機能化や北米メーカーの新製品の好調などから、年度後半より好転しました。また、HMI（Human Machine Interface）分野では、当社のハプティック®がVR市場の立ち上がりなどから注目を集め、ゲーム機をはじめとして、さまざまな市場での展開に向け、製品開発や提案活動を進めました。EHII市場では、IoTスマートモジュールを用い、通信等各社との協業によるソリューション提案を進めるとともに、パワーエレクトロニクス分野でのアルプス・グリーンデバイス(株)の吸収合併、また海外電力会社との協業契約締結など、事業基盤の確立及び将来の拡大に向けた具体的な取り組みを進めました。

当連結会計年度における当市場の売上高は1,816億円（前期比2.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の電子部品事業の売上高は4,376億円（前期比0.8%増）、営業利益は328億円（前期比19.6%減）となりました。

[車載情報機器事業]

カーエレクトロニクス業界は、インフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と、自動車の電子化・自動運転・AI（人工知能）などの新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた競争が激化しました。

このような中、車載情報機器事業（アルパイン(株)・東証一部）では、世界最大規模の自動車市場である中国のモーターショーに出展し、ナビゲーションを核とした車種専用ソリューション及びプレミアムサウンドシステムの訴求を図りました。また、中国でEV（電気自動車）市場が急拡大する中、次世代バッテリー制御システムの開発など、EV関連事業に注力している持分法適用会社の資本増強を実施し開発機能の強化を図りました。国内では、市販市場にビッグXシリーズの新製品11インチ大画面ナビゲーションを投入し、他社との差別化を図りました。一方、自動車メーカー向け純正品は、燃費や環境に配慮した薄型・軽量スピーカーや、設置場所の自由度を向上させた軽量・小型の新製品レイアウトフリースピーカーの受注拡大を図りました。更に自動運転時代を見据え、日本アイ・ピー・エム(株)と共同で次世代車載システムの開発をスタートさせるとともに、ナビゲーション開発で培った位置制御技術を応用したドローンを活用する新規ビジネス創出を図るなど事業基盤の強化に取り組み、為替変動の影響を大きく受けながらも堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の車載情報機器事業の売上高は2,423億円（前期比9.4%減）、営業利益は56億円（前期比3.5%増）となりました。

[物流事業]

物流事業（(株)アルプス物流・東証二部）は、主要顧客である電子部品業界において、車載関連が米国や新興国需要によって好調に推移しました。また、昨年の夏場以降はスマートフォン向けの需要も拡大に向かいました。

このような需要動向のもと、物流事業では、グローバル・ネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった提案営業を推進するとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組みました。国内では、相模原（神奈川県）や金沢（石川県）に倉庫を開設、名古屋の倉庫を拡張するとともに、九州や北陸地区を中心に輸送ネットワークの拡充を図りました。一方、海外では、中国の無錫（江蘇省）、タイのバンナ、韓国の仁川、ドイツのドルトムントなど既存拠点で、それぞれ倉庫の拡張を行いました。また、重点戦略地域の一つであるアセアンにおいては、倉庫の拡張に加えフィリピンのマニラに駐在員事務所を開設し、物流インフラの強化と今後のグローバル成長を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の物流事業の売上高は611億円（前期比1.5%増）、営業利益は50億円（前期比4.6%増）となりました。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高7,532億円（前期比2.7%減）、営業利益443億円（前期比15.2%減）、経常利益427億円（前期比14.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益349億円（前期比10.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ、108.38円及び118.79円と、前期に比べ米ドルは11.76円の円高、ユーロは13.79円の円高で推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ11億円増加し、当連結会計年度末の残高は、1,179億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、416億円（前期は539億円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前当期純利益495億円、減価償却費330億円及び仕入債務の増加額95億円による資金の増加と、売上債権の増加額279億円、法人税等の支払額142億円、関係会社株式売却益76億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、379億円（前期は303億円の減少）となりました。この減少は、主に有形及び無形固定資産の取得による支出474億円による資金の減少と、関係会社株式の売却による収入93億円による資金の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、3億円（前期は363億円の減少）となりました。この減少は、主に長期借入金の返済による支出127億円、配当金の支払額58億円による資金の減少と、短期借入金の純増減額144億円、長期借入れによる収入83億円による資金の増加によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|----------|---------|-------------|
| 電子部品事業 | 496,336 | 13.5 |
| 車載情報機器事業 | 215,557 | △6.8 |
| 物流事業 | — | — |
| 合計 | 711,894 | 6.5 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 金額は、販売価格によっています。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前連結会計年度比(%) | 受注残高(百万円) | 前連結会計年度比(%) |
|----------|----------|-------------|-----------|-------------|
| 電子部品事業 | 449,599 | 5.8 | 42,484 | 39.0 |
| 車載情報機器事業 | 236,134 | △12.2 | 18,057 | △25.5 |
| 物流事業 | — | — | — | — |
| 合計 | 685,733 | △1.2 | 60,541 | 10.5 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前連結会計年度比（％） |
|----------|---------|-------------|
| 電子部品事業 | 437,676 | 0.8 |
| 車載情報機器事業 | 242,306 | △9.4 |
| 物流事業 | 61,150 | 1.5 |
| 報告セグメント計 | 741,134 | △2.7 |
| その他 | 12,128 | △0.4 |
| 合計 | 753,262 | △2.7 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業を柱とし、電子部品事業は当社、車載情報機器事業はアルパイン(株)、物流事業は(株)アルプス物流を基幹として構成しており、各事業が密なる連携によるシナジーを發揮し、グローバルな事業展開を行っています。

電子部品事業の当社は、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」という企業理念のもと、人とメディアの快適なコミュニケーションの実現を目指しています。その「ものづくり」の姿勢は、「美しい電子部品を究めます」との言葉に凝縮され、「Right (最適な)」「Unique (独自性)」「Green (環境にやさしい)」を兼ね備えたもの、すなわち洗練された外観のみならず、求められる機能を高い品質で実現し、かつ省エネルギーや省資源など環境への影響も十分に配慮した製品です。その実現には、微細加工技術や金型加工技術、ソフトウェア・IC設計技術、材料加工技術等、多彩な固有技術をベースとした先端のものづくりを常に追求しています。スイッチ、センサなどコンポーネント製品、モジュール製品をはじめ、グリーンデバイスなど新しい製品開発、事業分野にも挑戦しています。

車載情報機器事業では、アルパイン(株)がグループ連携により企業価値を最大限にすべく取り組みます。また、企業理念として「個性の尊重」、「価値の創造」、「社会への貢献」、そして2020年に向けた企業ビジョン「VISION2020」にて、「アルパインは、あなたのカーライフを豊かにするモービルメディア・イノベーションカンパニーを目指します」をビジョンステートメントとして掲げ、ものづくりメーカーとしてより創造的、革新的な価値創出に挑戦し、企業価値を高めていきます。

物流事業では、(株)アルプス物流が、電子部品を主な取扱い貨物とし、それぞれのおお客様の「物流個性」に合わせた最適物流を追求し、高品質・高効率、かつ安全で環境に配慮したサービスにより、ものづくりを支えます。

当社グループでは、その他の子会社群も含めた事業間の有機的な連携による経営を推し進め、グループ全体の業容の拡大と企業価値の最大化を図るとともに、豊かな電子社会の実現に向けて、「ものづくり」で社会に貢献していきます。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

電子部品事業においては、2016年4月から2019年3月末まで3年にわたる第8次中期経営計画が進行中です。ここでは、目指す姿を「持続的成長が可能な会社になる」とし、約70年を超える歴史の中で培った固有技術をもとにした、HMI、センサ、コネクティビティの三つの技術領域を更に深耕するとともに、これらを融合することで、独自性の高い、競争力を持った新製品をいち早く生み出すことを事業方針としています。

注力市場は車載、モバイル、EHIIとし、車載市場ではコクピット周辺の各種操作入力用モジュールやコネクテッドカーに向けた各種通信モジュール、更に低燃費、安全性向上につながる各種センサなどコンポーネント部品を手がけます。モバイル市場では、各種スイッチなどの操作入力用部品をはじめ、主力のカメラ用アクチュエータを展開していきます。また、EHII市場ではセンサと通信モジュールを融合したIoTスマートモジュールや独自素材を用いた電源用部品、各種センサなどを投入しています。更に、フォースフィードバック技術によるハプティック®は、車載、ゲームをはじめ、今後さまざまな分野での応用を視野に入れ開発を続けています。

第8次中期経営計画期間中での売上目標を、車載市場では3,000億円、モバイル市場では2,000億円としました。また、EHII市場では、次期の第9次中期経営計画で売上600億円が達成できるよう土台作りを進めます。収益の確保については、これまで主であったスマートフォン向け製品に加え、車載市場向け製品の収益改善を進めることにより、スマートフォンなどモバイルと車載による「収益の両輪化」を目指し、更なる拡大を図ります。更に、今後スマートフォン市場の成長鈍化が見込まれる中では、これに代わる次の柱にEnergy、Healthcare、Industry、IoTといった新しい分野での事業開発を進めます。これらにより、第8次中期経営計画の事業目標である売上5,000億円、営業利益率10%の達成を目指します。

車載情報機器事業においては、2017年からの3年間を「VISION2020」達成に向けた企業変革実行の時期と位置づけており、中期経営目標達成及び2020年以降の成長に向けた基盤構築を加速するため、次の戦略のもとに諸施策を確実に推進し、企業体質の強化、収益力の向上及び独自性ある価値の創造を図り、企業価値の拡大を目指します。

①売上・利益の柱である情報・通信機器ビジネスには継続して研究開発投資を実施しつつ、更に進化したスマートフォン融合型商品や、新しいHMI (Human Machine Interface) といった新分野への比率を高め、新たな事業基盤の確立を図ります。②全社あげて製品構造改革、設計プロセスの改革及び「桁違いの搬入・市場品質」活動に取り組むとともに、生産マネジメント改革にむけた設備投資を積極的に行うことで品質の向上と価格競争力の強化を図ります。③グローバル(日本、米州、欧州、中国・アジア)で開発・調達・生産・販売の各機能を最適化し、顧客満足度の向上と収益・コストの構造改革に取り組むとともに、スクラップ&ビルドによる成長領域へのリソースシフトを進め、強い企業体質を作ります。④ますます複雑化する企業活動に関するリスクへの対応として、引き続きCSR委員会を中心として、内部統制の強化及びリスクマネジメント、コンプライアンス対応の強化を図ります。目標とする経営指標として、国内・海外関連会社を含む連結経営を重視し、連結売上高営業利益率5%超を目指しています。開発・生産・営業の各機能が一体となり、持続的成長及び収益力の向上に取り組んでいきます。

物流事業においては、2016年度より3ヶ年の第3次中期経営計画をスタートし、「お客様ごとの『最適物流』を追求し、グローバル成長を加速する」ことを掲げ、「連結売上高1,000億円の達成」と「次の飛躍に向けた事業基盤の強化」に取り組んでいます。重点戦略・施策として、①Next GTB (Get the Business/新領域への挑戦)：成長・拡充エリアへのネットワーク構築、新ニーズの把握と新市場顧客の開拓、②Next GTP (Get the Profit/現場革・進と基盤強化)：一人・時間当たりの生産性・付加価値の向上、③Next GTC (Get the Confidence/競争優位性の拡大)：「感動品質」「環境物流」「最適物流」の追求、「感じのいい会社」の追求と「働き方改革」の推進に取り組んでいきます。目標とする経営指標として、中期・短期の経営計画で、事業別・地域別の売上高や営業利益など損益目標を定め、PDCAのサイクルにより計画達成を図っています。また、グローバル成長の度合いを測る指標として「外販比率（親会社であるアルプスグループ以外の売上構成比率）」、「海外売上比率」の目標値を設定し、達成に向けて戦略・施策を推進しています。

(3) 会社の経営環境と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、不確実性が強まる中で先行きを見通すことが大変困難ですが、エレクトロニクス製品・自動車の需要は、先進国における高機能・多機能化に加えて、中長期的には新興国における需要の増加が牽引役となり、今後も拡大していくものと期待されます。

電子部品事業では、よりエレクトロニクスの重要性が高まる自動車市場、依然として旺盛な需要が続くスマートフォン市場、また新たにVR市場が立ち上がりを見せるなど、今後も拡大が見込まれます。当社では、三つの技術領域から優位性の高い製品を継続して生み出し、これらニーズに応じていきます。開発スピードアップ、生産性並びに品質の向上に向けて技術・営業・製造部門が一体となった取り組みを更に強化し、First1、Number1製品を創出していきます。また、お客様がグローバル各地域に広がり、製品によって短期間での激しい需要増減もある中で、より強固でフレキシブルな生産体制の整備・確立が急務であり、国内外生産拠点の整備を進めるとともに、間接部門を含めた生産性向上により、収益性の強化にもつなげていきます。更に、EHI市場では幅広く、さまざまなビジネス形態がある中で、独自の製品開発と他社との協業や提携などによって事業基盤の確立に取り組めます。

車載情報機器事業では、核となるインフォテインメントシステムが、カメラ、センサなどを活用した安全機能との連携やメータークラスパネルとの融合など、車室内における重要性がますます高まっています。コネクテッドカーの開発に伴う情報配信システムや地図データの高度化など、ハードウェアと制御ソフトウェアを組み合わせたシステムが重視される中、ソフト開発力の強化を重要課題と認識し、他社との業務提携や資本参加などにより先端技術開発を深耕するとともに、研究開発投資の効率化を図ります。また、先進のコンシューマーエレクトロニクス技術やADAS（先進運転支援システム）のコアとなるデバイスとインフォテインメントシステムとの融合に注力し、自動車メーカー向けにデジタルコックピットをはじめとする車載情報システムのトータルソリューションを提供していきます。

物流事業では、主要顧客である電子部品業界は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、今後も成長が予想されています。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産・海外シフトや、電子機器・部品の価格競争に伴う合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しています。また、物流面では、機器の統合や小型化によって数量の増加に対し容積ベースの物量は増えにくい状況になっており、物流各社のサービスの同質化が進む中で、物流企業間の競争はますます厳しさを増しています。このような事業環境のもと、物流事業では、主力の電子部品物流事業を中心にエリアの拡大と新市場への取り組みを進め、グローバルに業容の拡大を図っていきます。

また、その他の子会社群についても、グループ外部に対する拡販活動の強化などにより、収益への貢献を果たしていきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、電子部品事業を中心としてグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度の海外売上高は79.8%を占めています。当社グループ製品の大部分は顧客であるメーカーに販売されるため、経済動向に左右される可能性のある顧客の生産水準が、当社グループの事業に大きく影響します。従って、当社グループは直接あるいは間接的に、日本や欧米、アジアの各市場における経済状況の影響を受ける環境にあり、各市場における景気の変動等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 競合

当社グループは、電子部品事業をはじめ、全ての事業分野において、他社との激しい競争に晒されています。当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給、グローバルなネットワークの整備・拡充等により、顧客満足を得るべく努めていますが、市場における競争は更に激化することが予想されます。従って、失注などの不測事態の発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 顧客ニーズ及び新技術の導入

当社グループの事業は、技術革新のスピードが早く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入が頻繁な市場であり、新たな技術・製品・サービスの開発により短期間に既存の製品・サービスが陳腐化して市場競争力を失うか、又は販売価格が大幅に下落することがあります。従って、当社グループは新技術・新製品等の開発を積極的に進めていますが、その結果が必ずしも市場で優位性を確保できるという保証はありません。急速な技術革新やその予測に迅速な対応ができない場合、又は顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客の生産計画

当社グループの事業は、大部分の顧客はメーカーであり、顧客の生産計画の影響を直接受けます。また、顧客の生産計画は、個人消費の周期性や季節性、新製品の導入、新しい仕様・規格に対する需要予測及び技術革新のスピードなどの要因に左右されます。従って、このような不確実性が、当社グループの中長期的な研究開発や設備投資計画の策定に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出・運営に潜在するリスク

当社グループの事業は、生産及び販売活動の多くを米国や欧州、並びに中国を含むアジア諸国にて行っています。これら海外市場に対する事業進出、また海外での事業運営を行うに当たっては、予期しない法律又は税制の変更、不利な政治又は経済要因、テロ・戦争・その他の社会的混乱等のリスクが常に内在しています。従って、これらの事象が起きた場合には、当社グループの事業の遂行が妨げられる可能性があります。

(6) 特定の部品の供給体制

当社グループの事業は、重要部品を当社グループ内で製造するよう努めていますが、一部の重要部品については、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定どおり供給できない場合、生産遅延や販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 業績の変動

当社グループの業績は、当社グループのコントロールが及ばない要因によって変動する可能性があります。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、セット製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM&Aによる消滅に伴う大きな変化等であり、上記の要因等に好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 知的財産

特許その他の知的財産は、当社グループ製品の市場の多くが技術革新に重点を置いていることなどから、重要な競争力の要因となっています。当社グループは、基本的に自社開発技術を使用しており、特許、商標及びその他の知的財産権を取得し、場合によっては行使することなどにより、当該技術の保護を図っています。しかし、当社グループの知的財産権の行使に何らかの障害が生じないという保証はなく、他社の知的財産権を侵害しているという申し立てを受ける可能性があります。

また、当社グループが知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求を提訴されている訴訟案件については、訴状への反論を行っていますが、裁判の経過により将来において訴訟の解決による損害賠償支払が確定した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響が及ぶ可能性があります。更に当社グループの製品には、他社の知的財産権のライセンスを受けているものもありますが、当該知的財産権の保有者が将来において、ライセンスを当社グループに引き続き与えるという保証はありません。当社グループにとって好ましくない事態が生じた場合には、当社グループの事業はその影響を受ける可能性があります。

(9) 外国為替リスク及び金利リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けます。一例として、外国通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。従って当社グループでは、先物為替予約や通貨オプションによるヘッジ取引や外貨建債権債務の相殺等、為替変動による影響額の極小化を図っていますが、為替レートの変動が想定から大きく乖離した場合、業績への影響を抑制できる保証はありません。

また、当社グループでは金利変動リスクを抱える資産・負債を保有しており、一部については金利スワップによりヘッジを行っていますが、金利の変動により金利負担の増加を招く可能性があります。

(10) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。これらの規制によって、当社グループの事業活動が制限されコストの増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境汚染に関するリスク

当社グループでは、CSRの一環として「アルプスグループ環境憲章」のもと、環境リスク対策への取組みを行っており、具体的には、化学物質の漏洩防止策や排水・排気管理の徹底、国内事業所における土壌・地下水の浄化等を実施しています。しかしながら、事業活動を通じて今後新たな環境汚染が発生しないという保証はありません。このような不測の事態が発生又は判明した場合、その対策費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

(12) 資金繰りに関するリスク

当社グループでは、取引先銀行とシンジケートローン契約及びシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結していますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上げ返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 災害等のリスク

当社グループでは、国内外の各生産拠点において地震を含めた防災対策を徹底しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができています。しかしながら、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、事業への影響が大きくなる可能性があります。

(14) 減損会計に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する様々な資産を有しています。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受けるリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的手続き及び訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動に関するコンプライアンス体制を構築し、その実行に努めています。しかしながら、当社グループの活動に関連して、法令違反に関する規制当局による法的手続きが開始された場合、あるいは訴訟が提起された場合には、その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、独創技術の開発を基本理念として、新材料の研究開発から製品の開発、更には生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を電子部品事業、車載情報機器事業及びその他で推進しています。

当社グループの研究開発費の総額は32,279百万円です。

(1) 電子部品事業

「アルプスは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」を企業理念とし、「美しい電子部品を究めます。」を事業領域として、人とメディアのより快適なコミュニケーションを目指し、メカトロニクス技術・プロセス技術・マテリアル技術等の当社固有技術をより深化させるとともに融合化することにより、ユニークな新製品への展開を進めています。

また、国内外の大学や研究機関等とのコラボレーションを図っており、東北大学とは2017年3月に組織的連携協力協定を締結。共同研究に加え新たな共創による先端技術新事業の創出を目指すとともに、人材面において地域産業の持続的成長促進に向けたイノベーションを担う創業人材の育成と交流を推進していきます。

電子部品事業に係わる研究開発費は16,780百万円です。

①車載市場

車の安全・安心・快適、そして環境性能などの向上に貢献すべく、部品からシステム製品迄の幅広い分野に対応できる商品の研究開発を進めており、車室内で進む電子化・複雑な操作に対しては、統合操作デバイスの開発を行っています。今後増えていくHV・PHV・EV・燃料電池車等に必要とされる商品の開発も進めています。

<車載モジュール製品>

当連結会計年度の主な成果として、車載用エアコンやオーディオの操作性向上を目的にタッチパネルモジュール・ハプティック®タッチパッド・静電ステアリングホイールスイッチ・小型電子シフタの開発を進めています。更に、衝突防止・自動運転の目となるべく、前方の車両や人・障害物などを検知するための超短距離ミリ波レーダーの開発を進めています。

快適な操作フィーリングの追求や複合化・多機能化によって付加価値の向上を図りながら、材料・部品の共通化及び設計・開発工程の標準化を推進しています。更に、生産性改善にも一層の拍車をかけて安定品質を維持・徹底し、収益力の強化を図っています。

<車載デバイス製品>

当連結会計年度の主な成果として、ADAS（先進運転支援システム）での自動運転の実現に向け、コア技術である高周波回路技術によりモジュール化を行い、V2X（Vehicle to X）モジュールの量産を開始し、今後更なる拡大を見込んでいます。ITS（高度道路交通システム）が進展していくことによって、これまで以上に必要性が高まることから、製品ラインナップ拡充のため研究開発を強化していきます。

②民生その他市場

スマートフォンをはじめとする民生市場やヘルスケア・エネルギー市場において、機器の操作性・快適性・環境性・高速大容量化等にご貢献すべく、新素材からセンサデバイス、モジュール製品等の幅広い分野で研究開発を行っています。

<コンポーネント製品>

当連結会計年度の主な成果として、スマートフォン等に搭載されるカメラの高性能化・高画質化と低消費電力化のニーズにより、デュアルカメラ対応のオートフォーカスアクチュエータ、スマートフォンの薄型化に対応した低背のアクチュエータ、高画質に対応すべく高解像度対応のアクチュエータを開発し、量産を開始しました。また、業界トップクラスの実績と豊富なバラエティ、高い信頼性の評価を受けました。

ゲームの世界を中心に工場や医療現場の遠隔操作用コントローラなど、幅広い用途が期待されるVR（パッチャルリアリティ）に向けては、「ハプティック®」というフォースフィードバック技術を用いて各種の製品開発を進めています。「ALPS SHOW 2016」「CEATEC JAPAN 2016」などの各種展示会では、コップをモチーフに、お茶や冷水が注がれた際の温度変化や液体の動き、容器の感触が手に伝わる技術体感アイテム「ハプティック®トリガーグラス」を展示し、大きな反響を得ました。

当社固有の精密加工技術や磁気設計・電気設計技術を応用した振動フィードバックデバイス「ハプティック®リアクタ」は、新たにゲーム機として採用され量産を開始しました。

<モジュール製品>

当連結会計年度の主な成果として、IoT(Internet of Things)、M2M(Machine to Machine)市場の拡大が進む中、低消費電力でコイン型リチウム電池の駆動が可能で、アンテナ、6軸(地磁気+加速度)、気圧、温湿度、照度の各センサとBluetooth® Smartモジュールを1パッケージ化した世界最小のセンサネットワークモジュールを開発し、量産を開始しました。ユーザーサイドで活用できる開発キットもあわせて提案することにより、幅広いIoTの構築及び効率よく利用ができる環境を提供可能になりました。実際の採用例としては、ビルの環境管理や設備の予防保全、製造の現場における製造ラインのモニタリング、物流における倉庫内の状態管理、農業ICT(Information and Communication Technology)における活用など、幅広い用途で採用されています。今後、IoTの広がりとともに、用途、需要の拡大が見込まれます。

新たに環境エネルギー市場に向けて、家庭向け蓄電池システムの出荷を開始しました。当社独自素材を用いたリカロイ™トroidalコアを搭載した自社開発小型・高効率電力変換モジュールにより、従来比では小型・軽量化は20%以上、総合効率も40%以上の向上を実現しました。

(2) 車載情報機器事業

主としてアルパイン(株)が中心となり、カーエレクトロニクスの事業領域において、従来型のオーディオ・ビジュアル・ナビゲーションを中核としたシステムから、カメラ、各種センサ及びスマートフォン等の個人情報端末・クラウドとそこから得られるダイナミック(動的)な情報を組み合わせることで、快適なカーライフを提供する自動運転時代を見据えた次世代車載システムの開発に着手しました。

更に、これまで培った高精度自車位置技術を活用した産業用ドローンサービス事業の研究にも着手しました。市場・顧客ニーズの多様化及びグローバル化も年々進んでおり、これらの変化に対応するため日・米・欧・中の4極開発体制の強化に加え、当社をはじめとしたグループ連携及び他社・異業種とのアライアンスを積極的に進めています。

現在アルパイン(株)では、自動車メーカーと音響機器、情報・通信機器ともに複数の共同開発プロジェクトを推進しており、今後、適宜市場への展開を図っていきます。

当連結会計年度の主な成果として、音響機器事業においては、Apple社のCarPlay®対応ワイヤレスヘッドユニットとオフロード車種専用で防水仕様かつオープントップ時にも視認性の高い新しいディスプレイを組み込んだモデルが、優れたデザインと技術を認められ、CESの車載オーディオ/ビデオ部門において“CES Innovation Awards”を受賞しました。

また、クルマでの音の楽しみ方の幅を広げる小型軽量化スピーカー「レイアウトフリースピーカー」を発表し、純正ディーラーオプションとして採用されました。レイアウトフリースピーカーは外径48mm、奥行き33mmと従来のスピーカーよりも15%の小型化と45%の軽量化を実現しました(当社従来スピーカー比)。大きさが従来より小さいにも関わらず、幅広い帯域を高品質で再生可能にしました。

更に、国内外市販市場向けに“究極のリアルサウンド”と“圧倒的臨場感”を実現するスピーカーの新製品「X」(エックス)を導入しお客様からの高い評価を獲得しました。素材を微細化する最新技術で高密度に仕上げられたウーファー部のナノファイバー振動板や、カーボングラファイト振動板を採用したグラファイトツイーター、大型の35mmボイスコイルと超急冷押ししネオジウムによる超高密度ラジアルリングマグネットなどにより明瞭・緻密でパワフルな音の再生を実現しました。

情報・通信機器事業においては、ご好評をいただいている国内市場向けカーナビゲーション「Big-Xシリーズ」は、昨年発売の11型WXGA液晶搭載モデルを筆頭に高評価を受け、JDパワー社による顧客満足度調査において5年連続No.1を取得し、オートサウンドウェブによるカーオーディオ評価においてもカーナビゲーションとして最高位のシルバーアワードを受賞しました。引続きHMI(Human Machine Interface)革新などによる顧客価値を創造し「モノ」から「コト」への付加価値を提供していきます。

また、自動運転時代を見据え、快適なカーライフを提供する次世代車載システムの開発に着手しました。本システムはアルパイン(株)の車載機器技術と日本アイ・ビー・エム(株)の自動車業界向けIoTソリューション「Watson IoT for Automotive」を基盤技術として利用し、多様でダイナミック(動的)な情報を活用しながら、ドライバーや同乗者に合わせて快適なドライブを提供する次世代のIBM Cloudを活用したシステムです。また「Watson IoT for Automotive」が持つ豊富なデータを活用し、さまざまな業界のサービスとオープンに連携することが可能となります。

車載情報機器事業に係わる研究開発費は15,449百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。この会計上の見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

① たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産及び時価のない有価証券は主に原価法を、時価のある有価証券は時価法を採用しています。

有価証券は、その価値の下落が原則30%以上の場合は、評価損を計上しています。

たな卸資産では顧客の将来需要の減少等に伴う陳腐化、有価証券では将来の景気変動等によって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があるとして判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たっては、将来の課税所得等を考慮しています。

すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用として計上することになります。逆に回収可能性がないとして未計上であった繰延税金資産が回収可能になったと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を計上し、税金費用を減少させることになります。

③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計上を行っています。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、脱退率、昇給率が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

④ 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。

事業用資産は、事業環境の悪化等により、これらの製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

遊休資産、貸貸資産及び処分予定資産は、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概況

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の改善や個人消費の拡大を背景に、景気回復が持続しました。欧州では、英国Brexitによる不透明感が漂ったものの、ユーロ圏全体では概ね堅調に推移しました。また、中国では経済成長が緩やかなものとなる一方、新興各国では減速傾向ながら一部で底打ち感も見られるなど、まだら模様となりました。日本経済は、春先から円高傾向による企業業績への影響や個人消費の伸び悩みなど、2015年より一転して潮目が変わりましたが、堅調な雇用や年末以降の円安傾向を背景に、緩やかに持ち直しました。

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高7,532億円（前期比2.7%減）、営業利益443億円（前期比15.2%減）、経常利益427億円（前期比14.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益349億円（前期比10.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ、108.38円及び118.79円と、前期に比べ米ドルは11.76円の円高、ユーロは13.79円の円高で推移しました。

②売上高

売上高は、7,532億円を計上し、207億円の減収（前期比2.7%減）となりました。

セグメント別では、電子部品事業の売上高は4,376億円となり、前連結会計年度に比べ36億円の増収（前期比0.8%増）となりました。車載情報機器事業の売上高は2,423億円となり、前連結会計年度に比べ252億円の減収（前期比9.4%減）となりました。また、物流事業の売上高は611億円となり、前連結会計年度に比べ8億円の増収（前期比1.5%増）となりました。

前連結会計年度に比べ、米ドル及びユーロ共に円高が進行したことにより597億円の減収要因となりました。

③営業利益

営業利益は、443億円を計上し、79億円の減益（前期比15.2%減）となりました。また、為替の変動については、137億円の減益要因となりました。

④経常利益

経常利益は、427億円を計上し、73億円の減益（前期比14.6%減）となりました。主な要因は、為替影響等によるものです。

⑤税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、495億円を計上し、183億円の減益（前期比27.0%減）となりました。主な要因は、関係会社株式売却益の減少によるものです。

⑥法人税等

法人税等は、前連結会計年度の211億円に対して、当連結会計年度は83億円となりました。主な要因は、課税所得減による法人税等の減少と、繰延税金資産の積増しによる法人税等調整額の減少によるものです。

⑦非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、主としてアルパイン(株)と(株)アルプス物流の非支配株主に帰属する損益からなり、前連結会計年度の76億円の非支配株主に帰属する当期純利益に対して、当連結会計年度は61億円の非支配株主に帰属する当期純利益となりました。

⑧親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、349億円を計上し、41億円の減益（前期における親会社株主に帰属する当期純利益は390億円）となりました。1株当たり当期純利益は、178.25円（前期における1株当たり当期純利益は206.64円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、416億円（前期は539億円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前当期純利益495億円、減価償却費330億円及び仕入債務の増加額95億円による資金の増加と、売上債権の増加額279億円、法人税等の支払額142億円、関係会社株式売却益76億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、379億円（前期は303億円の減少）となりました。この減少は、主に有形及び無形固定資産の取得による支出474億円による資金の減少と、関係会社株式の売却による収入93億円による資金の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、3億円（前期は363億円の減少）となりました。この減少は、主に長期借入金の返済による支出127億円、配当金の支払額58億円による資金の減少と、短期借入金の純増減額144億円、長期借入れによる収入83億円による資金の増加によるものです。

これらの活動の結果及び為替相場の変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響などにより、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ11億円増加し、当連結会計年度末の残高は、1,179億円となりました。

②資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ401億円増加の6,029億円、自己資本は、利益剰余金の増加等により、260億円増加の2,545億円となり、自己資本比率は42.2%となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末と比べ253億円増加の3,797億円となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具、工具器具備品及び金型、無形固定資産及び繰延税金資産の増加等により、前連結会計年度末と比べ147億円増加の2,232億円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払費用及び賞与引当金の増加と、製品保証引当金の減少等により、前連結会計年度末と比べ92億円増加の1,880億円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加と、退職給付に係る負債及び繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末と比べ14億円増加の537億円となりました。

③財務政策と資金需要

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローにて調達しています。当連結会計年度末の借入金残高は632億円（前期比89億円増）となり、運転資金安定のための短期借入金が374億円（前期比25億円増）、将来の事業基盤確立に向けた研究開発や設備投資資金の確保などのための長期借入金が258億円（前期比64億円増）となりました。

(4) 今後の見通しについて

米国政府による各種政策の影響、英国BrexitやEU主要国の総選挙等の動向、成長カーブが鈍化した中国経済、不安定なアジア情勢、更に為替の変動による景気下振れリスクが懸念される日本経済など、世界景気はまさに不確実性が高まっており、決して予断を許さない状況です。

このような環境のもと、当社グループでは、更なる成長に向けて、電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業ともに緊張感を持って、着実な事業活動を進めます。

①電子部品事業

電子部品事業では、「持続的成長が可能な会社」を目指し、車載市場売上3,000億円、スマートフォンを含むモバイル市場売上2,000億円などを達成目標とした第8次中期経営計画の2年目を迎えます。車載市場では、モジュール製品での一層の収益改善を進めるとともに、センサなど各種デバイス製品の拡大を図ります。モバイル市場では、スマートフォンの高機能化による部品需要の拡大に対し、高品質な製品の確実な供給に努めるとともに、VRなど新たな市場向けも含めた新製品の開発に注力し、車載市場とモバイル市場での「収益の両輪化」を目指します。EHII市場向け事業は、固有技術を融合した特徴あるものづくりと他社との協業によりビジネススピードを加速させます。更に、インテリジェントカーやVR市場、IoTの拡大など、将来の電子部品の高度化や需要拡大に備えて、国内外での生産基盤の拡充も進めていきます。

②車載情報機器事業

車載情報機器事業では、2020年度に向けて策定した企業ビジョン「VISION2020」達成に向け、国内における技術開発子会社の吸収合併や製造子会社の統合などグループ再編による構造改革を実施し、より強固な事業基盤の構築を進めます。音響機器ビジネスでは、自動車メーカー向け純正品として高評価を得ているサウンドシステムの拡販に努めるとともに、燃費や環境に配慮した軽量・薄型スピーカーや、設置場所の自由度を向上させた軽量・小型の新製品レイアウトフリースピーカーの付加価値を訴求し、受注拡大を図ります。また、情報・通信機器ビジネスでは、新たな需要開拓を目指し欧米市販市場に投入した車種専用大画面ナビゲーションの拡販に注力し、好調な自動車販売が続く米国で引き続きピックアップトラックやSUVにターゲットを絞ります。国内市販市場では、業界最大サイズの大画面ナビゲーションやリアモニターを搭載した、専用の車室内及び外観パーツをデザインしたカスタマイズカーによる売上拡大を目指します。

③物流事業

物流事業では、主要顧客である電子部品業界において、自動車の電子化の進展や新興国における携帯機器などの需要拡大により今後も成長が予想されます。一方、製品や市場の変化に対応した適地生産や海外シフト、電子部品の価格競争に伴う合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズはますます高度化かつ多様化しています。当事業では引き続き、主力の電子部品物流事業を中心に、成長・拡充エリアへの拠点・ネットワーク拡大と新市場の開拓を進めるなど、次の飛躍に向けた事業基盤の強化に取り組み、グローバルに業容の拡大を図っていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、顧客の皆様に満足いただける品質の確保と原価低減などを目的として電子部品事業、車載情報機器事業及び物流事業を中心に総額47,657百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況については、次のとおりです。

なお、セグメント別の設備投資の額にはセグメント間の内部利益額を含んでいます。

(1) 電子部品事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度はスマートフォン向けカメラ用アクチュエータをはじめ、タクトスイッチ[®]、センサなどのコンポーネント製品等の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は37,063百万円です。

(2) 車載情報機器事業

当事業においては、アルパイン(株)を中心に新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度は生産設備の更新や合理化を目的とした機械装置の他、新製品の金型を中心に設備投資を行いました。海外においては、欧州生産拠点である「ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.」等において生産設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は7,978百万円です。

(3) 物流事業

当事業においては、(株)アルプス物流を中心に事業の拡張・整備・合理化等を目的として投資を行っています。当連結会計年度は、今後の取扱貨物量の増加やグローバル化、物流の合理化ニーズに対応するため、国内外における物流拠点及びネットワークの強化・拡充を行いました。

当事業における設備投資の額は2,071百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------------|--------------|--------------------------------|-------------|-------------------|--------------------|----------------|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 備品及び 金型 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| 古川工場他 (宮城県大崎市他) | 電子部品 | コンポーネント製品 の製造設備等 | 3,675 | 13,777 | 3,948 | 5,873 (406) | 27,274 | 3,680 [128] |
| 本社・関西支店他 (東京都大田区・ 大阪府吹田市他) | | 本社・支店施設 | 4,573 | 14 | 607 | 7,727 (23) | 12,922 | 458 [11] |
| 小名浜工場・平工場 (福島県いわき市) | | コンポーネント製品 ・タッチパネルの 製造設備等 | 679 | 3,947 | 346 | 818 (117) | 5,791 | 478 [3] |
| 長岡工場 (新潟県長岡市) | | センサの製造設備等 | 583 | 4,241 | 434 | 1,421 (81) | 6,681 | 862 [2] |

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
 2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------|------------------------------|--------------|-------------------------|-------------|-------------------|--------------------|----------------|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 備品及び 金型 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| アルパイン(株) | いわき事業所 (福島県 いわき市) | 車載情報 機器 | 生産設備・ 研究開発・ その他設備 | 2,234 | 343 | 2,655 | 3,227 (314) | 8,460 | 1,014 [4] |
| (株)アルプス物流 | 横浜営業所 (神奈川県 横浜市港北区) | 物流 | 物流拠点 | 758 | 22 | 22 | 7,543 (40) | 8,346 | 82 [110] |
| | 郡山営業所 (福島県 本宮市) | | | 805 | 34 | 9 | 957 (18) | 1,805 | 23 [16] |
| | 成田営業所 (千葉県 山武郡 芝山町) | | | 1,157 | 18 | 8 | 307 (11) | 1,492 | 39 [85] |

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
 2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---|--------------------------------|--------------|--------------------------------|-------------|-------------------|--------------------|---------------------|-------|----------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具器具 備品及び 金型 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 江蘇省無錫市) | 電子部品 | コンポーネント製品 の製造設備 | 1,704 | 4,760 | 473 | — [90] | 6,938 | 2,532 |
| DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 遼寧省大連市) | | コンポーネント製 品、車載電装用品 他の製造設備 | 790 | 3,830 | 1,369 | — [107] | 5,990 | 2,576 |
| ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. | 本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ) | | 車載電装用品他の 製造設備 | 255 | 4,822 | 259 | 137 (40) [12] | 5,474 | 270 [24] |
| ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD. | 本社工場 (韓国 光州廣城市) | | | 1,567 | 2,403 | 861 | 569 (48) | 5,401 | 862 |
| NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 浙江省寧波市) | | タッチパネル他の 製造設備 | 961 | 1,524 | 47 | — [62] | 2,533 | 1,006 |
| ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD. | 本社工場 (ハンガリー ビアトルバー ジ) | 車載情報 機器 | 生産設備 | 1,201 | 806 | 450 | 302 (129) | 2,761 | 905 [144] |
| DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. (注)5 | 本社工場 (中国 遼寧省大連市) | | 生産設備 | 298 | 884 | 985 | — | 2,168 | 1,328 [215] |
| ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC. | 本社事業所 (アメリカ トーランス) | | 生産設備・ 研究開発・ その他設備 | 138 | 1,629 | 172 | 440 (18) | 2,380 | 187 [45] |

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しています。
4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。
5. 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. が土地使用权62千㎡を貸与しています。
6. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位 百万円)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資 予定額 | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 摘要 |
|---------------------------------------|------------------------|--------------|------------------------------|-----------|---------------|---------|---------|---------------------|
| アルプス電気(株) | 小名浜工場・平工場 (福島県いわき市) | 電子部品 | コンポーネント 製品の製造設備 等 | 3,197 | 自己資金 | 2017年4月 | 2018年3月 | 新製品等 |
| | 古川工場他 (宮城県大崎市他) | | コンポーネント 製品・車載製品 の製造設備等 | 9,588 | 自己資金 | 2017年4月 | 2018年3月 | 新製品・ 増産・ 合理化等 |
| | 本社 (東京都大田区) | | システム関連の 設備等 | 1,171 | 自己資金 | 2017年4月 | 2018年3月 | 合理化等 |
| アルパイン(株) | いわき事業所 (福島県いわき市) | 車載情報 機器 | 生産設備・ 研究開発費・ その他設備 | 3,400 | 自己資金 | 2017年4月 | 2018年3月 | 新製品・ 増産・ 合理化等 |
| (株)アルプス物流 | 加須倉庫 (埼玉県加須市) | 物流 | 土地・建物 (倉庫建設) | 3,945 | 自己資金 | 2016年5月 | 2018年4月 | 物流拠点 の拡充等 |
| WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | 本社工場 (中国 江蘇省無錫市) | 電子部品 | コンポーネント 製品の製造設備 | 2,824 | 自己資金 及び借入金 | 2017年4月 | 2018年3月 | 新製品・ 増産・ 合理化等 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2017年6月23日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 198,208,086 | 198,208,086 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 198,208,086 | 198,208,086 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第1回 新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

定時株主総会の決議日(2014年6月20日)

| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
|--|----------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 251(注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 25,100(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2014年7月29日 至 2054年7月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,416 資本組入額 708(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当 社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項 | (注)5 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場

合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。
 - ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

(注) 4に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②第2回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

取締役会の決議日（2015年6月19日）

| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
|--|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 113（注）1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 11,300（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2015年7月27日 至 2055年7月26日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 3,958 資本組入額 1,979（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 | 同左 |

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予

約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

③第3回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

取締役会の決議日（2016年6月23日）

| | 事業年度末現在 (2017年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2017年5月31日) |
|--|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 239（注）1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 23,900（注）1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年7月22日 至 2056年7月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,012 資本組入額 1,006（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 | 同左 |

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

①新株予約権者は、当社の監査等委員以外の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予

約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2013年6月30日 (注) 1 | — | 181,559,956 | — | 23,623 | △6,863 | 38,723 |
| 2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 2 | 16,648,130 | 198,208,086 | 15,106 | 38,730 | 15,106 | 53,830 |

(注) 1. 資本準備金増減額については、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|------------------|---------------------|--------------|------------|---------|------|---------|-----------|----------------------|
| | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 58 | 54 | 329 | 638 | 14 | 27,930 | 29,023 | — |
| 所有株式数 (単元) | 801,190 | 52,166 | 69,064 | 828,597 | 79 | 229,880 | 1,980,976 | 110,486 |
| 所有株式数 の割合 (%) | 40.45 | 2.63 | 3.49 | 41.83 | 0.00 | 11.60 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式2,302,846株は、「個人その他」に23,028単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれています。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 24,956 | 12.59 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 18,941 | 9.56 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ棟 | 4,911 | 2.48 |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM | 4,438 | 2.24 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町2丁目1番1号 | 3,591 | 1.81 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 3,391 | 1.71 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, USA | 2,761 | 1.39 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 2,750 | 1.39 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 2,640 | 1.33 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 2,517 | 1.27 |
| 計 | — | 70,900 | 35.77 |

(注) 次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日 (報告義務発生日) | 保有株券等の 数(千株) | 株券等 保有割合 (%) |
|---------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|-----------------|--------------------|
| アセットマネジメントOne 株式会社 共同保有社数2社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 | 2016年12月22日 (2016年12月15日) | 株式 14,956 | 7.55 |
| 三井住友信託銀行株式会社 共同保有社数3社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 2016年11月7日 (2016年10月31日) | 株式 14,637 | 7.39 |
| ブラックロック・ジャパン 株式会社 共同保有社数9社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 | 2017年3月22日 (2017年3月15日) | 株式 11,964 | 6.04 |
| 大和住銀投信投資顧問 株式会社 | 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号 | 2016年11月16日 (2016年11月15日) | 株式 10,973 | 5.54 |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ 共同保有社数4社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 2016年12月5日 (2016年11月28日) | 株式 10,052 | 5.07 |
| ドイツ証券株式会社 共同保有社数5社 | 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー | 2017年3月23日 (2017年3月15日) | 株式 7,091 | 3.58 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|---------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 2,302,800 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 195,794,800 | 1,957,948 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 110,486 | — | — |
| 発行済株式総数 | 198,208,086 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,957,948 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が46株含まれています。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| アルプス電気(株) | 東京都大田区 雪谷大塚町1番7号 | 2,302,800 | — | 2,302,800 | 1.16 |
| 計 | — | 2,302,800 | — | 2,302,800 | 1.16 |

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。

当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としており、その内容は以下のとおりです。

①2014年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストック・オプション

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 2014年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く。）12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況 ①第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」に記載 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

②2015年6月19日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 2015年6月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く。）12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況 ②第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」に記載 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

③2016年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 2016年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役でない当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況 ③第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」に記載 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

④2017年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 2017年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役でない当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 2,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお、各新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり100株とする。（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | （注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

①新株予約権者は、当社の監査等委員以外の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの

場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本金等増加限度額を勘案のうえ決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第7号に該当
 当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,311 | 3,278,594 |
| 当期間における取得自己株式 | 175 | 574,450 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (注) | 9,908 | 15,031,857 | - | - |
| 保有自己株式数 | 2,302,846 | - | 2,303,021 | - |

(注) 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使及び従業員に対する売渡し等です。

なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株主の売渡請求による売渡しは含まれていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としています。

毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当についても取締役会の決議をもって行うことができ旨、定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績動向、財務体質強化、株主の皆様の配当に対するご期待等を勘案し、中間配当として1株当たり15円を実施、期末配当については15円とし、年間配当を30円としました。この結果、当事業年度の配当性向は29.4%となりました。

内部留保資金については、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資及び設備投資に充当していきたいと考えています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2016年10月28日 取締役会決議 | 2,938 | 15.00 |
| 2017年6月23日 定時株主総会決議 | 2,938 | 15.00 |

なお、次期の配当については、以下のとおりとさせていただきます。

中間配当 17円、期末配当 17円、合計 34円（いずれも1株当たりの金額）

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第80期 | 第81期 | 第82期 | 第83期 | 第84期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2013年3月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 |
| 最高（円） | 763 | 1,441 | 3,135 | 4,205 | 3,600 |
| 最低（円） | 347 | 544 | 1,061 | 1,647 | 1,621 |

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2016年10月 | 11月 | 12月 | 2017年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高（円） | 2,735 | 2,967 | 3,050 | 3,135 | 3,535 | 3,600 |
| 最低（円） | 2,403 | 2,189 | 2,737 | 2,654 | 2,995 | 3,150 |

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

男性17名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

| 役名及び職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|-------|-------------|---|---|------|---------------|
| 代表取締役 取締役社長 | 栗山 年弘 | 1957年4月25日生 | 1980年4月 2004年4月 2004年6月 2007年4月 2009年4月 2009年10月 2010年1月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 | 当社入社 当社磁気デバイス事業部長 当社取締役 当社事業開発本部長 当社技術・品質担当 当社技術本部長 当社MMP事業本部コンポーネント事業担当 当社技術担当 当社常務取締役 当社技術本部長 当社代表取締役社長(現任) | (注)2 | 16 |
| 専務取締役 営業本部長 | 木本 隆 | 1958年10月1日生 | 1981年4月 2006年7月 2008年6月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2016年6月 | 当社入社 当社営業本部副本部長 当社取締役 当社AUTO事業本部長 当社欧米担当 当社営業本部長(現任) 当社常務取締役 当社専務取締役(現任) | (注)2 | 21 |
| 常務取締役 コンポーネント事業 担当兼 技術本部長 | 笹尾 泰夫 | 1959年2月10日生 | 1983年4月 2009年4月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2015年6月 | 当社入社 当社MMP事業本部コンポーネント事業副担当 当社取締役 当社技術本部コンポーネント担当 当社コンポーネント事業担当兼技術本部副本部長 当社コンポーネント事業担当兼技術本部長(現任) 当社常務取締役(現任) | (注)2 | 10 |
| 常務取締役 品質担当兼 生産本部長兼 生産革新担当 | 天岸 義忠 | 1956年2月11日生 | 1980年4月 2007年6月 2008年6月 2009年4月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2014年6月 2016年5月 2016年6月 | 当社入社 当社ペリフェラル事業部長 当社取締役 当社AUTO事業本部副事業本部長 当社技術担当 当社品質担当 当社技術本部モジュール担当 当社技術本部長・モジュール担当 当社新規&民生モジュール事業担当兼技術本部長 当社品質担当兼生産本部資材担当 当社品質担当兼生産本部副本部長 当社常務取締役(現任) 当社品質担当兼生産本部長兼生産革新担当(現任) | (注)2 | 5 |
| 取締役相談役 | 片岡 政隆 | 1946年6月30日生 | 1972年4月 1981年3月 1982年6月 1985年6月 1986年10月 1988年6月 2012年6月 2017年6月 | シャープ(株)退職 当社入社 当社角田事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役相談役(現任) | (注)2 | 900 |
| 取締役 人事、法務・知的 財産担当兼 貿易管理担当兼 管理本部長 | 梅原 潤一 | 1957年3月5日生 | 1987年3月 2004年9月 2006年6月 2006年7月 2009年4月 2011年6月 2012年4月 2015年7月 2016年6月 | 当社入社 当社法務・知的財産副担当 当社貿易管理副担当 当社取締役(現任) 当社法務・知的財産担当 当社貿易管理担当(現任) 当社知的財産担当 当社技術本部副本部長 当社管理本部副本部長 当社法務・知的財産担当 当社管理本部法務・知的財産担当 当社人事、法務・知的財産担当 当社人事、法務・知的財産担当兼管理本部長(現任) | (注)2 | 3 |

| 役名及び職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|--------|--------------|---|--|------|---------------|
| 取締役 生産本部 生産技術担当 | 枝川 仁士 | 1959年5月7日生 | 1983年4月 2008年6月 2009年4月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年6月 | 当社入社 当社品質担当 当社生産技術担当 当社MMP事業本部生産技術統括部長 当社取締役(現任) 当社MMP事業本部生産副担当 当社MMP事業本部生産技術担当 当社生産本部生産技術担当 当社品質担当兼生産本部生産技術担当 当社生産本部生産技術担当(現任) | (注)2 | 3 |
| 取締役 新規&民生 モジュール事業担当兼 技術本部副本部長 | 大王丸 健 | 1959年2月17日生 | 1981年4月 2000年4月 2005年4月 2006年1月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 | 当社入社 当社営業本部第1営業部長 当社営業本部グローバル営業統括部長 当社営業本部モバイル営業統括部長 ALPS (CHINA) CO., LTD. 出向部長 当社営業本部営業統括部長 当社営業本部副本部長兼グローバル営業統括部長 当社取締役(現任) 当社新規&民生モジュール事業担当兼技術本部 副本部長(現任) | (注)2 | 3 |
| 取締役 生産本部 資材担当 | 岡安 明彦 | 1958年12月17日生 | 1981年4月 2004年4月 2007年4月 2009年4月 2012年1月 2013年7月 2015年6月 2016年5月 2016年6月 2017年2月 | 当社入社 当社営業本部第1営業部長 当社営業本部ホーム&モバイル営業統括部長 当社HMI事業本部第1営業部長 ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD. 出向部長 ALPS (CHINA) CO., LTD. 出向部長 当社取締役(現任) 当社中国事業担当 当社中国事業担当兼生産本部資材担当兼生産本部 資材統括部長 当社生産本部資材担当兼資材統括部長 当社生産本部資材担当(現任) | (注)2 | 3 |
| 取締役 営業本部副本部長兼 グローバル営業 統括部長兼 管理本部 情報システム担当 | 佐伯 哲博 | 1959年6月30日生 | 1983年4月 2003年4月 2009年7月 2012年4月 2013年3月 2014年6月 2016年6月 | 当社入社 ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o. 取締役社長 当社MMP事業本部生産計画部長 当社生産本部生産計画部長 当社生産本部資材統括部長 当社営業本部グローバル営業統括部長 当社取締役(現任) 当社営業本部副本部長兼グローバル営業統括部長 兼管理本部情報システム担当(現任) | (注)2 | 3 |
| 取締役 経営企画、 経理・財務、 総務・環境担当 | 氣賀 洋一郎 | 1960年5月4日生 | 1984年4月 2002年4月 2004年4月 2005年7月 2007年2月 2009年1月 2013年10月 2015年2月 2016年6月 2017年2月 | 当社入社 当社営業本部第4営業部長 当社営業本部グローバル営業部 プロジェクトマネージャー 当社ペリフェラル事業部事業計画室長 当社ペリフェラル事業部プロジェクトマネージャー ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH取締役社長 当社営業本部営業企画室長 当社経営企画室長 当社取締役(現任) 当社経営企画、経理・財務、総務・環境担当 兼経営企画室長 当社経営企画、経理・財務、総務・環境担当(現任) | (注)2 | 4 |
| 取締役 車載モジュール 事業担当兼 技術本部副本部長 | 佐藤 浩行 | 1962年7月17日生 | 1985年4月 2003年10月 2006年4月 2009年4月 2010年10月 2011年11月 2016年6月 | 当社入社 当社車載電装事業部第2技術部長 当社車載電装事業部第3技術部長 当社A U T O事業本部第1技術部長 当社A U T O事業本部開発部長 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 社長 当社取締役(現任) 当社車載モジュール事業担当兼技術本部副本部長 (現任) | (注)2 | 3 |

| 役名及び職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|-------------|--|--|------------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 高村 秀二 | 1952年8月25日生 | 1975年4月 2007年6月 2008年6月 2009年4月 2009年10月 2010年6月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2016年6月 | 当社入社 当社コンポーネント事業部長 当社取締役 当社MMP事業本部コンポーネント事業担当 当社MMP事業本部生産・中国担当 当社常務取締役 当社生産革新副担当 当社生産本部長 当社中国担当 当社生産革新担当 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | 11 |
| 取締役 (監査等委員) | 藤井 康裕 | 1954年1月18日生 | 1976年4月 1998年1月 2003年6月 2004年4月 2007年7月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2010年5月 2012年4月 2013年6月 2016年6月 | 当社入社 ALPS ELECTRIC EUROPA GmbH 取締役社長 当社取締役 当社ペリフェラル事業部長 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役会長 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役社長 当社欧米担当 当社Eプロ担当 ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC. 取締役会長 アルプス・グリーンデバイス(株)代表取締役社長 当社品質担当 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | 9 |
| 取締役 (監査等委員) | 飯田 隆 | 1946年9月5日生 | 1974年4月 1997年4月 2006年4月 2012年1月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年10月 2016年6月 | 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 宏和法律事務所開設(現任) (株)島津製作所社外監査役(現任) (株)ジャフコ社外監査役 当社社外取締役 日本電信電話(株)社外監査役(現任) 内閣府男女共同参画推進連携会議副議長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 1,3 | — |
| 取締役 (監査等委員) | 秋山 洋 | 1946年12月3日生 | 1984年4月 1985年10月 1988年1月 2005年4月 2006年6月 2007年6月 2016年6月 | 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現 柳田国際法律事務所) 入所 同パートナー(現任) ピープル(株)社外取締役 当社社外監査役 YKK(株)社外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 1,3 | — |
| 取締役 (監査等委員) | 國吉 卓司 | 1948年7月28日生 | 1981年7月 1991年1月 1998年5月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 | 公認会計士登録 アーンスト アンド ヤング ドイツ 会計事務所パートナー 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) シニアパートナー (株)アルプス物流社外監査役 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 1,3 | — |
| 計 | | | | | | 998 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)飯田隆氏、秋山洋氏及び國吉卓司氏は、社外取締役(監査等委員)です。
2. 2017年6月23日開催の定時株主総会から1年間
3. 2016年6月23日開催の定時株主総会から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を、「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。また当社は、株主、顧客、地域社会並びに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するために「アルプス電気株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ホームページにて公開しています。(http://www.alps.com/j/ir/ir_governance.html)

②会社の機関の内容

1) 会社の機関の基本説明

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しています。業務執行者から独立した監査等委員会が、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

電子部品事業を営む当社においては、機能別に組織体制を敷いていますが、相互の関連性と専門性が高いため、事業担当など事業に精通した取締役が互いに意見交換を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

2) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監査・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行います。上程される議案は、取締役会規則・細則に基づき、決議事項については法務、会計、税務及び経済合理性などについて事前確認を行い、取締役会決議の適法性及び合理性を確保します。更に、「取締役会上程の手引き」を作成し、議案書の様式標準化や審議ポイントを明確にし、取締役会で合理的かつ効率的な議論が行えるよう努めています。

なお、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

また当社では、会社方針・大綱に基づき中短期の経営計画を作成し、取締役が出席する経営計画会議を年2回開催し、経営計画に関する審議と情報の共有化を図った後、取締役会の承認を受ける体制になっています。これに従い、月次単位の業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図るため、重要事項については取締役会規則・細則に基づき取締役会に付議した上で、業務執行を行っています。

3) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、業務執行者から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めます。また、社内の重要な会議に出席するとともに、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行う為、常勤の監査等委員を選定しています。そして、法律の専門家である弁護士並びに会計の専門家である公認会計士として豊富な経験を持った社外監査等委員と、当社の事業に精通した社内監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べるよう努めます。更に、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

4) 会計監査人

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しています。会計監査人は内部監査部門及び監査等委員会と、適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

当事業年度において業務を執行した新日本有限責任監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

原科博文、花藤則保、鶴田純一郎

ロ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 13名

5) 社外取締役

当社は、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役を3名選任しています。この3名と当社との間には人的関係、資本的關係又は一般株主と利益相反が生じるおそれのある取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任及び報酬の決定や会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督及びその他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、また、各氏の同意を得た上で独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しています。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

1. 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)の出身者(注1)
2. 当社の大株主(注2)
3. 当社グループの主要な取引先(注3)企業等の業務執行者、又は、当社グループの主要な借入先(注4)企業等の業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
7. 社外取締役の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 近親者(注8)が上記1から7までのいずれかに該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、業務執行者という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。

注4：主要借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（取締役報酬を除く）が、年間1,000万円を超えるときを多額という。
- (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1,000万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究その他の活動に直接関与する者）をいう。

注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

なお、当社は、飯田隆氏、國吉卓司氏との間には特筆すべき関係はありません。秋山洋氏が所属している柳田国際法律事務所から、当社は顧問契約等に基づき法律面での助言を受けていますが、当該取引金額は「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではありません。また、社外取締役の各氏が役員である会社等と当社との間には特別の利害関係はありません。従って、各氏とも独立性を有しており、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

更に、社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるように、経営企画部門、内部監査部門が経営に関わる必要な資料の提供や状況説明を行う体制をとっています。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社内を含む業務執行取締役ではない取締役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定め、同契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

6) コンプライアンス・監査室

代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス・監査室を設置しています。このうち内部監査の領域では、当社及び電子部品事業セグメントに属する国内外の関係会社に対する内部監査を通じて、業務の適法性と有効性を検証・評価しています。監査結果は取締役会に報告するなど、牽制機能の充実に図るとともに業務改善提案も行っています。

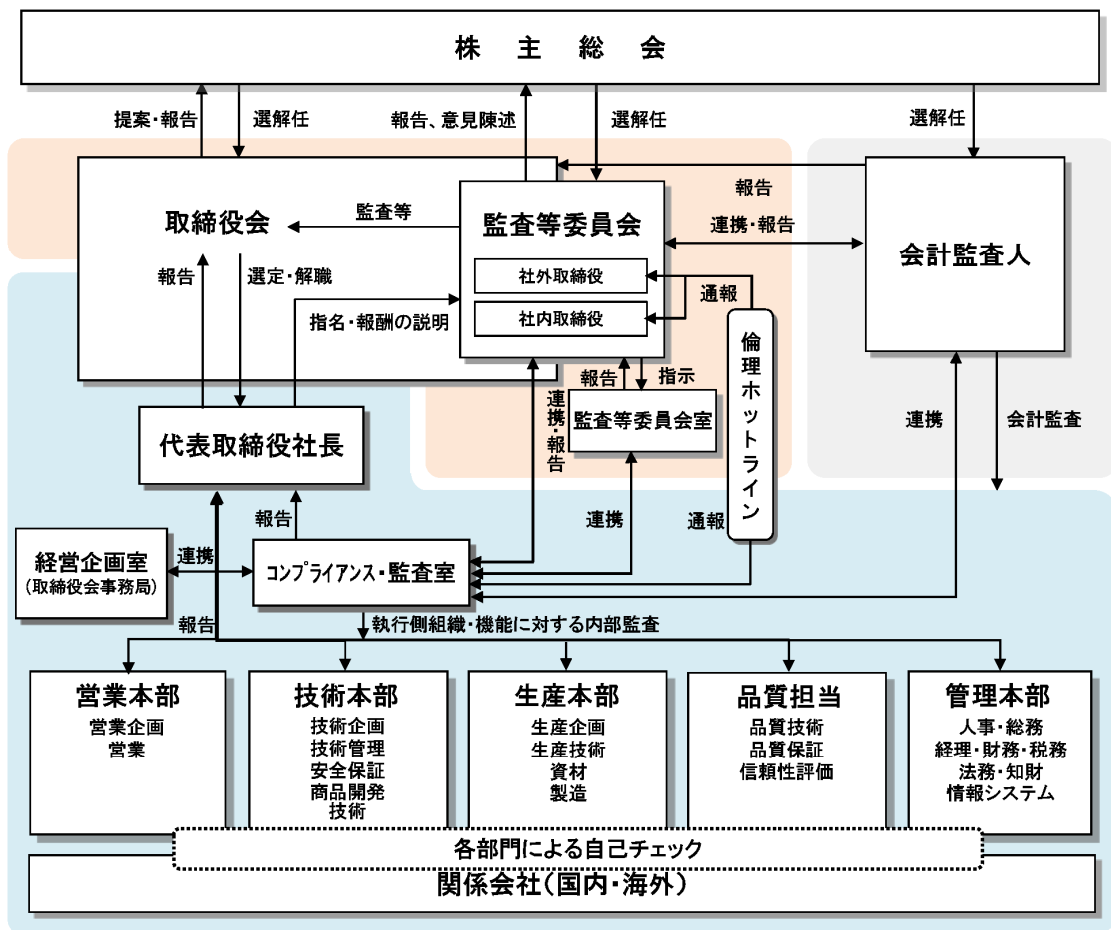
上場子会社であり、かつ当社グループにおける車載情報機器事業セグメント、物流事業セグメントの基幹会社であるアルパイン(株)及び(株)アルプス物流に関しては、グループ監査等委員会連絡会等において、内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有しています。

また、コンプライアンスの領域では、企業倫理、法令、社会規範及び社内規定を遵守するための業務の適正を確保するための仕組みの整備と運用の推進に取り組むとともに、経営企画室、法務部、人事部、総務部などの社内関連部門と連携して適法経営の充実に目指しています。

7) 経営企画室

経営に関する企画立案・推進に加え、業績計画・管理、広報・IR、CSR推進機能などを経営企画室に集約し、各種活動を横断的に推進しています。また、環境保全活動を推進する総務部門など関連部門と緊密な連携を取り、効果的なCSR活動を推進するとともに、適切な情報開示ができるよう取り組みを強化しています。

当社コーポレート・ガバナンス体制



凡例 モニタリング オペレーション 会計監査

③その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考えの下、アルプスグループ経営規範として「グループ経営規定」、「グループコンプライアンス憲章」及び「グループ環境憲章」を制定し、グループ全体の体制を整備しています。また、「グループの運営及び管理に関する契約書」を結び、グループの連携を強化する一方、上場子会社については自主性を尊重し、各社が経営計画を立案して業績管理を行うなど自立した経営判断の下に事業活動を展開しています。

④内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）を制定し、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開します。これを踏まえて、当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において決議した最新の基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。なお、当社は2016年6月23日の第83回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行し、それに伴い、基本方針を一部改訂しています。移行前においては監査役会設置会社として、移行後においては監査等委員会設置会社として、それぞれ適切な業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しています。

イ、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- (I) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- (II) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下「独立社外取締役」といいます。）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
- (III) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- (IV) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- (V) 当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款適合性を確保するために、以下の体制を整備します。
 - (i) 電子部品事業のセグメントに属する子会社について
当社は、電子部品事業のセグメントに属する子会社（以下「電子部品事業セグメント構成会社」といいます。）の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は各電子部品事業セグメント構成会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。
 - (ii) アルパイン(株)及び(株)アルプス物流について
当社子会社のうち、上場企業であり、かつ当社グループにおける車載情報機器事業、物流事業の各セグメント基幹会社である上記2社（以下「上場子会社」といいます。）は、当社グループの企業理念及び行動指針を踏まえ、各々のセグメントを構成するグループごとに内部統制に係る体制を構築します。また当社は、上場子会社と当社グループの内部統制の構築に係る連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章、コンプライアンス基本規定を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規定を定めています。
- ・取締役については、選任基準に基づいて取締役候補者を選定し、株主総会に提案しています。
- ・当事業年度は取締役会を12回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則・細則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき管理担当取締役及びコンプライアンス担当部門による上程議案の事前確認も行っています。
- ・コンプライアンス教育については、役員に対しては就任時及び再任時等に、従業員に対しては入社時及び定期的に実施しています。
- ・当社は、電子部品セグメント構成会社経営管理規定に基づき、子会社への経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンス等に関する活動を支援しています。また、上場子会社とアルプスグループの運営及び管理に関する契約書を結び、グループ運営・管理に関する事項を定めるとともに、上場会社たる各社の独立性を維持しつつ、社長会やグループ監査等委員会連絡会などを定例的に開催し、グループとしての経営の相乗効果と適正化を図り、適切な内部統制を構築すべく取り組んでいます。

ロ、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (I) 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。
- (II) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、取締役会規則・細則を定め、議事録の作成・保管方法その他取締役会の運営等を明確にするとともに、文書管理規定、情報管理規定及び秘密情報管理規定等を制定し、それらに基づいた情報の管理を行っています。また、当社子会社はそれぞれ、電子部品セグメント構成会社経営管理規定、上場子会社は運営及び管理に関する契約等に基づき、各社の執行状況等について当社に報告しています。

ハ、当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (I) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- (II) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、電子部品事業セグメント構成会社については、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。上場子会社については、各社及びそのグループ内においてその業務執行に係るリスクを踏まえた体制を整備し、当社は、上場子会社と連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、リスクマネジメント方針の下、危機管理規定等の規定を定め、災害・事故・業務など経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
- ・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しています。電子部品事業セグメント構成会社は、電子部品セグメント構成会社経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。また、上場子会社については、社長会やグループ監査等委員会連絡会などを定例的に開催し、グループ間の連携を図っています。

ニ、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (I) 当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- (II) 当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- (III) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、電子部品事業セグメント構成会社については各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備するとともに、上場子会社については経営の状況報告を受けその進捗を確認しつつ連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社では、営業、技術、生産、管理、品質等の機能別組織に加え、事業領域別にコンポーネント、車載モジュール、新規市場&民生モジュールの事業担当制を敷き、それぞれに担当取締役を設置して責任を明確にしています。
- ・当社では、3年ごとに中期経営計画、毎年短期経営計画を策定し、取締役会にて審議・決定を行っています。これらの計画については、半期ごとに経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行っています。また、各担当取締役は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告しています。
- ・電子部品事業セグメント構成会社については、それぞれに担当取締役を定め、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導、監督しています。上場子会社については、当社取締役会で経営の状況報告を受けその進捗を確認し、社長会で経営の連携を図っています。

ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- (I) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- (II) 当社は、当社グループ内における取引の価格について、適正な基準を設定します。
- (III) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」といいます。）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
- (IV) 当社の内部監査部門は、当社及び電子部品事業セグメント構成会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。また、上場子会社については、各社の内部監査部門が各社及びそのグループ内を対象として監査を行うとともに、当社の内部監査部門と連携します。
- (V) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

運用状況の概要

- ・当社は、グループコンプライアンス憲章を定め、グループ全体で共有しています。グループ内における取引については、電子部品事業セグメント構成会社ではグループ会社価格基準、また、上場子会社とはアルプスグループの運営及び管理に関する契約書に基づいて、適正な取引を行っています。
- ・当社は、倫理ホットラインを設置し、月に一度発行される社報や社内ポータルサイトのホームページ等で通報窓口を周知しています。倫理ホットラインの運用状況については、管理担当取締役が確認を行い、半期ごとに取締役会に報告しています。
- ・当社は、半期ごとにグループ倫理ホットライン連絡会を開催し、上場子会社と倫理ホットラインの運用状況や課題等を協議、共有化しています。
- ・内部監査部門は、中期及び年次の内部監査計画に基づき、当社の製造・販売拠点の内部監査のほか、公的補助金の管理・運用に関する監査、貿易業務に関する監査、電子部品事業セグメントの海外現地法人に対する内部監査を実施しました。また、電子部品事業セグメントのグローバルでの情報管理監査を情報システム部門と連携して実施しました。内部監査の結果については、監査終了後に取締役会と監査等委員会に報告しています。
- ・上場子会社については、各社の内部監査部門が各社及びそのセグメント構成会社を対象とした内部監査を行い、グループ監査等委員会連絡会などで各社の状況や課題を共有しています。
- ・当社の監査等委員は、定期的に国内の子会社の社長等と面談を行っています。また、海外子会社の社長等とは往査時に面談するほか、経営計画会議などの場を利用して面談、情報交換をしています。

へ. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下「監査等委員会補助スタッフ」といいます。）を配置します。

運用状況の概要

- ・当社では、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設け、専任の監査等委員会補助スタッフを配置しています。

ト. 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (I) 監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
- (II) 当社は、常勤監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

運用状況の概要

- ・当社では、監査等委員会補助スタッフは他の職務を兼任せず監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動・考課は常勤監査等委員の同意を得て実施しています。

チ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- (I) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。
- (II) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、取締役が監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用、周知しています。

リ、当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- (I) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。
- (II) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、当該子会社の取締役・監査役（上場子会社を除く。）・従業員が当社の監査等委員会に報告できる体制として、当社の常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス部門長を窓口とする倫理ホットライン制度を設置、運営、周知しています。
- ・主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当取締役、常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員に報告しています。

ヌ、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

運用状況の概要

- ・当社は、倫理ホットライン規定により、当社及び当社子会社の取締役、監査役（当社及び上場子会社を除く。）及び従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

ル、当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査等委員の職務の執行において生ずる費用について、監査等委員の請求があった場合に、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理します。

運用状況の概要

- ・監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、実際に支出した費用を監査等委員の請求に基づいて、償還しています。なお当事業年度は、監査等委員から緊急又は臨時に支出する費用の請求は受けていません。

ヲ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

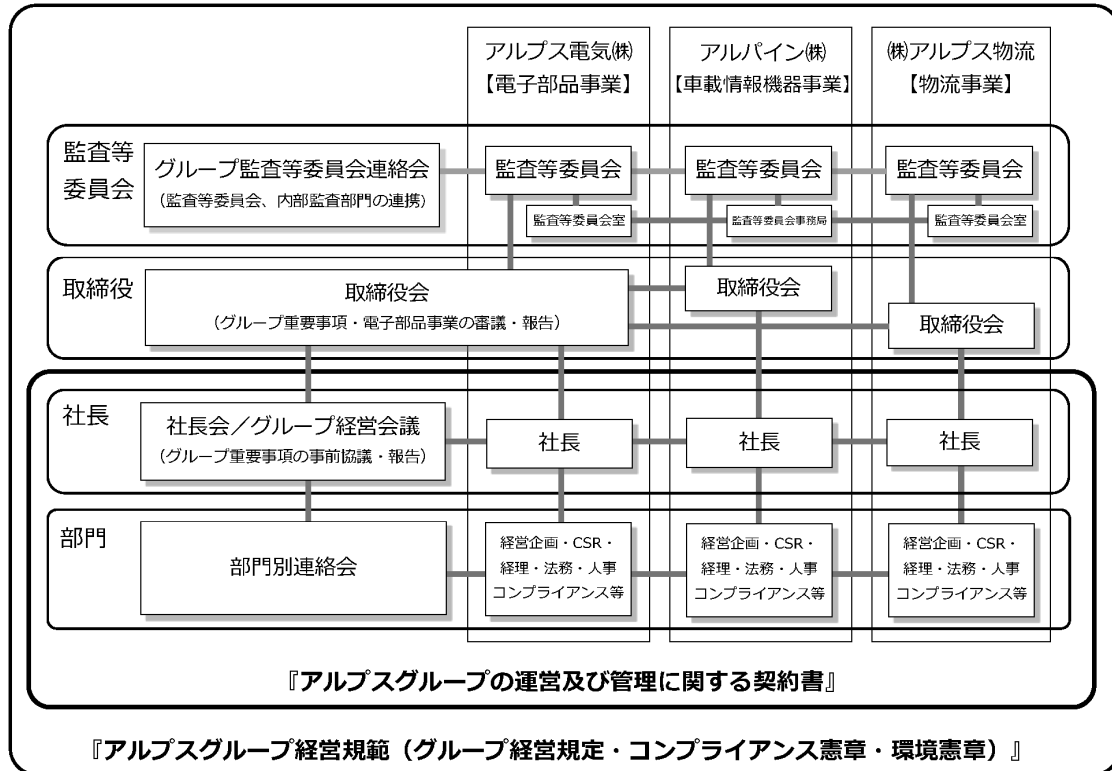
- (I) 監査等委員は、経営計画会議等の重要な社内会議に出席するなど、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。
- (II) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。
- (III) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

運用状況の概要

- ・監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席する他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人とグループ監査等委員会連絡会や監査等結果報告会など定期及び随時に会合を行い、情報や課題を共有しています。
- ・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記しています。

ワ、財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。



⑤反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育を併せて行っています。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めています。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

⑧役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------------------------|-----------------|------------------|------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | ストック・ オプション | |
| 取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役） | 486 (2) | 297 (2) | 140 (-) | 48 (-) | 16 (1) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 46 (21) | 46 (21) | - (-) | - (-) | 5 (3) |
| 監査役 （うち社外監査役） | 8 (2) | 8 (2) | - (-) | - (-) | 4 (2) |
| 合計 （うち社外役員） | 541 (26) | 352 (26) | 140 (-) | 48 (-) | 25 (6) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 2016年6月23日開催の第83回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名の在任中の報酬等を含めています。また、上記表中の合計に記載された人数は延べ人数です。当社は2016年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、当事業年度末日における取締役（監査等委員を除く。）は12名、取締役（監査等委員）5名（うち社外取締役3名）です。
3. 取締役に対する報酬額は、社内規定に定められた基準に基づき公正に決定されており、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブを考慮することで、有効に機能していると認識しています。

⑨株式保有状況

1) 政策投資目的で保有する株式の状況

当社が政策投資目的で保有する株式の銘柄数、貸借対照表計上額の合計額は以下のとおりです。

銘柄数 74銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,596百万円

2) 主要な特定投資株式の状況

当社が保有する主要な特定投資株式は次頁のとおりです。

(前事業年度)

| 銘柄 | 保有株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------|--------------|-------------------|--------|
| (株)東芝 | 6,669,000 | 1,460 | 営業政策 |
| 太陽誘電(株) | 400,000 | 439 | 資材購買政策 |
| KOA(株) | 301,000 | 250 | 資材購買政策 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 21,900 | 74 | 財務政策 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 101,700 | 53 | 財務政策 |
| (株)WOWOW | 14,000 | 33 | 営業政策 |
| (株)リョーサン | 10,923 | 30 | 営業政策 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 31,490 | 10 | 財務政策 |
| 第一生命保険(株) | 6,200 | 8 | 財務政策 |
| TDK(株) | 1,000 | 6 | 営業政策 |
| 本田技研工業(株) | 2,000 | 6 | 営業政策 |
| ソニー(株) | 2,000 | 5 | 営業政策 |
| キヤノン(株) | 1,500 | 5 | 営業政策 |
| パナソニック(株) | 3,884 | 4 | 資材購買政策 |
| ヤマハ(株) | 1,000 | 3 | 営業政策 |
| (株)大気社 | 1,000 | 2 | 資材購買政策 |
| 日立キャピタル(株) | 1,000 | 2 | 財務政策 |
| フォスター電機(株) | 1,000 | 2 | 営業政策 |
| オンキヨー(株) | 20,000 | 2 | 営業政策 |
| 日立化成(株) | 1,000 | 2 | 資材購買政策 |
| (株)NIPPON | 1,000 | 1 | 資材購買政策 |
| TOTO(株) | 500 | 1 | 資材購買政策 |
| (株)富士通ゼネラル | 1,000 | 1 | 営業政策 |
| 三井物産(株) | 1,000 | 1 | 資材購買政策 |
| 三菱電機(株) | 1,000 | 1 | 営業政策 |
| 丸三証券(株) | 1,000 | 1 | 財務政策 |
| 日本電産(株) | 136 | 1 | 資材購買政策 |
| 清水建設(株) | 1,000 | 0 | 資材購買政策 |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 300 | 0 | 財務政策 |
| (株)バイテックホールディングス | 1,000 | 0 | 資材購買政策 |

(注) 1. 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2. 貸借対照表価額が資本金の1%を超える銘柄は、(株)東芝及び太陽誘電(株)の2銘柄です。

(当事業年度)

| 銘柄 | 保有株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------|--------------|-------------------|--------|
| 太陽誘電(株) | 400,000 | 562 | 資材購買政策 |
| KOA(株) | 301,000 | 441 | 資材購買政策 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 21,900 | 88 | 財務政策 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 101,700 | 71 | 財務政策 |
| (株)WOWOW | 14,000 | 54 | 営業政策 |
| (株)リョーサン | 10,923 | 36 | 営業政策 |
| 第一生命ホールディングス(株)(注)3 | 6,200 | 12 | 財務政策 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 3,149 | 12 | 財務政策 |
| ソニー(株) | 2,000 | 7 | 営業政策 |
| TDK(株) | 1,000 | 7 | 営業政策 |
| 本田技研工業(株) | 2,000 | 6 | 営業政策 |
| キヤノン(株) | 1,500 | 5 | 営業政策 |
| パナソニック(株) | 3,884 | 4 | 資材購買政策 |
| 日立化成(株) | 1,000 | 3 | 資材購買政策 |
| ヤマハ(株) | 1,000 | 3 | 営業政策 |
| (株)大気社 | 1,000 | 2 | 資材購買政策 |
| 日立キャピタル(株) | 1,000 | 2 | 財務政策 |
| オンキヨー(株) | 20,000 | 2 | 営業政策 |
| (株)富士通ゼネラル | 1,000 | 2 | 営業政策 |
| (株)NIPPON | 1,000 | 2 | 資材購買政策 |
| TOTO(株) | 500 | 2 | 資材購買政策 |
| フォスター電機(株) | 1,000 | 1 | 営業政策 |
| 三井物産(株) | 1,000 | 1 | 資材購買政策 |
| 三菱電機(株) | 1,000 | 1 | 営業政策 |
| 日本電産(株) | 136 | 1 | 資材購買政策 |
| (株)バイテックホールディングス | 1,000 | 1 | 資材購買政策 |
| 三菱ガス化学(株) | 500 | 1 | 資材購買政策 |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 300 | 1 | 財務政策 |
| ニチコン(株) | 1,000 | 1 | 資材購買政策 |
| 清水建設(株) | 1,000 | 0 | 資材購買政策 |

(注) 1. 当社は、みなし保有株式を保有していません。

2. 貸借対照表価額が資本金の1%を超える銘柄は、太陽誘電(株)及びKOA(株)の2銘柄です。

3. 第一生命保険(株)は2016年10月1日付けで第一生命ホールディングス(株)に商号変更しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 90 | — | 93 | 7 |
| 連結子会社 | 139 | — | 129 | — |
| 計 | 229 | — | 222 | 7 |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準 (IFRS) に関するアドバイザー業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手するとともに、同財団法人が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 117,543 | 118,968 |
| 受取手形及び売掛金 | 123,384 | 146,128 |
| 商品及び製品 | 55,671 | 55,109 |
| 仕掛品 | 9,325 | 10,963 |
| 原材料及び貯蔵品 | 22,531 | 23,556 |
| 繰延税金資産 | 6,551 | 6,618 |
| その他 | 19,764 | 18,796 |
| 貸倒引当金 | △395 | △426 |
| 流動資産合計 | 354,378 | 379,713 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※7 130,958 | ※7 130,433 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △92,211 | △93,465 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 38,747 | ※2 36,968 |
| 機械装置及び運搬具 | ※7 193,977 | ※7 204,275 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △146,452 | △152,952 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 47,524 | 51,322 |
| 工具器具備品及び金型 | 126,350 | 128,353 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △112,160 | △111,952 |
| 工具器具備品及び金型（純額） | 14,190 | 16,400 |
| 土地 | ※2、※5 28,990 | ※2、※5 29,580 |
| 建設仮勘定 | 14,714 | 15,513 |
| 有形固定資産合計 | 144,167 | 149,785 |
| 無形固定資産 | ※4 14,217 | ※4 16,773 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 22,980 | ※1 23,314 |
| 繰延税金資産 | 4,874 | 11,039 |
| 退職給付に係る資産 | 14 | 60 |
| その他 | ※1 25,021 | ※1 25,080 |
| 貸倒引当金 | △2,797 | △2,805 |
| 投資その他の資産合計 | 50,093 | 56,688 |
| 固定資産合計 | 208,477 | 223,247 |
| 資産合計 | 562,856 | 602,961 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 67,420 | 74,197 |
| 短期借入金 | ※2 34,917 | ※2 37,428 |
| 未払費用 | 16,685 | 17,169 |
| 未払法人税等 | 7,063 | 7,780 |
| 繰延税金負債 | 67 | 70 |
| 賞与引当金 | 10,076 | 10,432 |
| 役員賞与引当金 | 212 | 199 |
| 製品保証引当金 | 6,698 | 6,060 |
| その他の引当金 | 184 | 186 |
| その他 | 35,485 | 34,557 |
| 流動負債合計 | 178,811 | 188,084 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | ※2 19,418 | ※2 25,843 |
| 繰延税金負債 | 5,988 | 4,696 |
| 退職給付に係る負債 | 20,784 | 17,295 |
| 役員退職慰労引当金 | 246 | 262 |
| 環境対策費用引当金 | 280 | 593 |
| その他 | 5,562 | 5,070 |
| 固定負債合計 | 52,280 | 53,762 |
| 負債合計 | 231,092 | 241,846 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 38,730 | 38,730 |
| 資本剰余金 | 57,248 | 56,071 |
| 利益剰余金 | 143,650 | 172,677 |
| 自己株式 | △3,505 | △3,493 |
| 株主資本合計 | 236,124 | 263,985 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,946 | 4,479 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2 | △0 |
| 土地再評価差額金 | ※5 △526 | ※5 △506 |
| 為替換算調整勘定 | △3,518 | △8,481 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △7,528 | △4,976 |
| その他の包括利益累計額合計 | △7,628 | △9,483 |
| 新株予約権 | 179 | 248 |
| 非支配株主持分 | 103,088 | 106,365 |
| 純資産合計 | 331,764 | 361,114 |
| 負債純資産合計 | 562,856 | 602,961 |

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 774,038 | 753,262 |
| 売上原価 | ※1、※3 621,754 | ※1、※3 601,711 |
| 売上総利益 | 152,284 | 151,551 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2、※3 99,956 | ※2、※3 107,177 |
| 営業利益 | 52,327 | 44,373 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 454 | 449 |
| 受取配当金 | 418 | 398 |
| 持分法による投資利益 | 514 | 629 |
| 保険戻戻金 | 109 | 395 |
| 雑収入 | 1,343 | 1,454 |
| 営業外収益合計 | 2,840 | 3,327 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,066 | 499 |
| 為替差損 | 1,297 | 580 |
| 年金債務に係る損失 | — | 742 |
| 開発中止に伴う損失 | — | 599 |
| 雑支出 | 2,765 | 2,553 |
| 営業外費用合計 | 5,129 | 4,975 |
| 経常利益 | 50,038 | 42,725 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※4 232 | ※4 178 |
| 関係会社株式売却益 | 18,450 | 7,696 |
| 持分変動利益 | 158 | — |
| その他 | 386 | 1,251 |
| 特別利益合計 | 19,228 | 9,126 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ※5 392 | ※5 1,113 |
| 投資有価証券評価損 | 827 | — |
| 固定資産圧縮損 | 1 | 240 |
| 持分変動損失 | — | 700 |
| その他 | 212 | 296 |
| 特別損失合計 | 1,434 | 2,350 |
| 税金等調整前当期純利益 | 67,832 | 49,501 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,611 | 14,864 |
| 法人税等調整額 | 2,522 | △6,468 |
| 法人税等合計 | 21,133 | 8,395 |
| 当期純利益 | 46,698 | 41,105 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 39,034 | 34,920 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 7,664 | 6,184 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,277 | 1,489 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1 | 4 |
| 為替換算調整勘定 | △12,324 | △6,059 |
| 退職給付に係る調整額 | △5,308 | 2,606 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △2,010 | △1,713 |
| その他の包括利益合計 | ※6 △22,924 | ※6 △3,672 |
| 包括利益 | 23,774 | 37,432 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 21,817 | 32,104 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,956 | 5,327 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 23,623 | 42,228 | 108,330 | △3,506 | 170,675 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 23,623 | 42,228 | 108,330 | △3,506 | 170,675 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 15,106 | 15,106 | | | 30,213 |
| 剰余金の配当 | | | △3,713 | | △3,713 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 39,034 | | 39,034 |
| 自己株式の取得 | | | | △9 | △9 |
| 自己株式の処分 | | 2 | | 10 | 13 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △88 | | | △88 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15,106 | 15,020 | 35,320 | 1 | 65,448 |
| 当期末残高 | 38,730 | 57,248 | 143,650 | △3,505 | 236,124 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,455 | △1 | △526 | 6,847 | △2,929 | 8,846 | 97 | 104,079 | 283,700 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,455 | △1 | △526 | 6,847 | △2,929 | 8,846 | 97 | 104,079 | 283,700 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | | | | | 30,213 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △3,713 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 39,034 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △9 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 13 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | △88 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,509 | △0 | — | △10,366 | △4,598 | △16,475 | 82 | △991 | △17,384 |
| 当期変動額合計 | △1,509 | △0 | — | △10,366 | △4,598 | △16,475 | 82 | △991 | 48,064 |
| 当期末残高 | 3,946 | △2 | △526 | △3,518 | △7,528 | △7,628 | 179 | 103,088 | 331,764 |

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 38,730 | 57,248 | 143,650 | △3,505 | 236,124 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 4 | | 4 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 38,730 | 57,248 | 143,655 | △3,505 | 236,128 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | △5,877 | | △5,877 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 34,920 | | 34,920 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | 6 | | 15 | 21 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | △1 | | △1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △19 | | △19 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △1,184 | | | △1,184 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △1,177 | 29,022 | 11 | 27,856 |
| 当期末残高 | 38,730 | 56,071 | 172,677 | △3,493 | 263,985 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 3,946 | △2 | △526 | △3,518 | △7,528 | △7,628 | 179 | 103,088 | 331,764 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 8 | 13 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 3,946 | △2 | △526 | △3,518 | △7,528 | △7,628 | 179 | 103,097 | 331,777 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △5,877 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 34,920 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 21 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | | | △1 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | △19 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | △1,184 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 533 | 1 | 20 | △4,962 | 2,551 | △1,855 | 68 | 3,267 | 1,480 |
| 当期変動額合計 | 533 | 1 | 20 | △4,962 | 2,551 | △1,855 | 68 | 3,267 | 29,337 |
| 当期末残高 | 4,479 | △0 | △506 | △8,481 | △4,976 | △9,483 | 248 | 106,365 | 361,114 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 67,832 | 49,501 |
| 減価償却費 | 30,725 | 33,076 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △329 | △3,070 |
| 関係会社株式売却損益 (△は益) | △18,450 | △7,696 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △4,202 | △27,944 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △7,047 | △4,468 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 8,817 | 9,571 |
| その他 | △3,028 | 6,506 |
| 小計 | 74,318 | 55,476 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,114 | 926 |
| 利息の支払額 | △1,069 | △509 |
| 法人税等の支払額 | △20,405 | △14,289 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 53,958 | 41,603 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △31,440 | △41,087 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △4,296 | △6,394 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2 | 2,669 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 20,940 | 9,398 |
| 出資金の払込による支出 | △14,056 | △1,683 |
| その他 | △1,532 | △883 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △30,383 | △37,981 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △3,409 | 14,406 |
| 長期借入れによる収入 | 17,500 | 8,350 |
| 長期借入金の返済による支出 | △42,654 | △12,704 |
| 配当金の支払額 | △3,713 | △5,877 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △2,132 | △1,948 |
| リース債務の返済による支出 | △1,509 | △1,134 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | △190 | △1,250 |
| その他 | △230 | △150 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △36,340 | △309 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △4,814 | △2,163 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △17,580 | 1,148 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 134,298 | 116,843 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 125 | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 116,843 | ※1 117,991 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は84社です。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度からアルプス・グリーンデバイス(株)及び栗駒電子(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

また非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする4社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

次の関連会社5社に対する投資については、持分法を適用しています。

SHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.、NEUSOFT CORPORATION、NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY

(SHANGHAI) CO., LTD.、DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.、(株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センター

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする4社、関連会社は6社であり、いずれも当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

なお、当連結会計年度から(株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センターは新規出資により、持分法適用の範囲に含めています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社52社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の32社です。

| | |
|--|-----|
| (1) ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C. V. | * 1 |
| (2) ALPS (CHINA) CO., LTD. | * 1 |
| (3) ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD. | * 1 |
| (4) ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD. | * 1 |
| (5) DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * 1 |
| (6) NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * 1 |
| (7) WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * 1 |
| (8) TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * 1 |
| (9) DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * 1 |
| (10) DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD. | * 1 |
| (11) ALCOM AUTOMOTIVE, INC. | * 1 |
| (12) ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | * 1 |
| (13) ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V. | * 1 |
| (14) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. | * 1 |
| (15) DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | * 1 |
| (16) TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. | * 1 |
| (17) ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD. | * 1 |
| (18) ALPS LOGISTICS (USA), INC. | * 2 |
| (19) ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V. | * 2 |
| (20) ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH | * 2 |
| (21) ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD. | * 2 |
| (22) ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD. | * 2 |
| (23) ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD. | * 2 |
| (24) ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD. | * 2 |
| (25) TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. | * 2 |
| (26) ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD. | * 2 |
| (27) SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD. | * 2 |
| (28) DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD. | * 2 |
| (29) ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD. | * 2 |

- (30) ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD. * 2
(31) ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. * 2
(32) ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD. * 2

* 1 : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

②デリバティブ

時価法を採用しています。

③たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、アジアの連結子会社は主として総平均法による低価法を、また、欧米の連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～80年

機械装置及び運搬具 1～17年

工具器具備品及び金型 1～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2～10年）に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

④製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り、個別に見積れないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

⑥環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|----------|
| 先物為替予約 | 外貨建債権債務等 |
| 通貨オプション | 外貨建債権債務等 |
| 金利スワップ | 変動金利債務 |

③ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年、ただし一部の国内連結子会社は13年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度より適用し、一部の国内連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しています。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しています。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が13百万円、利益剰余金が4百万円、非支配株主持分が8百万円増加しています。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が4百万円、非支配株主持分が8百万円増加しています。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当連結会計年度より適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微なため、記載を省略しています。

(組込みソフトウェアにおける社内制作費の資産計上)

一部の連結子会社は、ソフトウェア制作費のうち組込みソフトウェアについて、従来、発生時点で費用処理していましたが、当連結会計年度より、無形固定資産として計上する方法に変更しています。

車載情報機器事業においては、自動車の高機能化による電子化の加速や車載機器とスマートフォンとの機能融合などによるシステムの大型化・組込みソフトウェアの増加とともに、自動車メーカーからの要求は地域ごとの個別製品展開からグローバルでの同一製品展開へとシフトしてきています。これまで独自に技術を応用・展開してきた製品開発力を引き続き強化するとともに、昨今では外部委託開発や他社とのアライアンスも活用しながら、システムの大型化・組込みソフトウェアの増加へスピード感をもって対応することが必要となっており、今後もこの傾向は強まることが見込まれます。

このような状況下、2016年1月1日付で、主としてアルパイン(株)における開発部門の組織変更を行い、ソフトウェアの開発プロセスを明確にしました。併せて2016年2月に、その開発プロセスにおける工数把握のためのシステム運用の見直しを開始しました。その結果、2016年4月以降は組込みソフトウェアの社内制作費を精緻に把握することが可能になりました。これによりソフトウェア制作費のうち組込みソフトウェアについては、従来全額発生時点で費用処理していましたが、製品マスター又は購入したソフトウェアの機能の改良・強化を行う制作活動のための費用は無形固定資産に計上し、販売に応じて費用処理する方法に変更することとしました。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ808百万円増加しています。また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ4.13円増加しています。なお、当該会計方針の変更による過年度への遡及適用は困難を極めるため、前連結会計年度以前には遡及適用していません。

セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

- (1) 前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していましたが「保険返戻金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において、区分掲記していましたが営業外収益の「補助金収入」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に表示していましたが1,133百万円のうち、109百万円については、「保険返戻金」として組み替え、「補助金収入」318百万円は、「雑収入」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していましたが「固定資産圧縮損」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に表示していましたが214百万円は、「固定資産圧縮損」1百万円及び「その他」212百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) 前連結会計年度において、区分掲記していましたが営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(△は減少)」、「支払利息」及び「持分法による投資損益(△は益)」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(△は減少)」△2,139百万円、「支払利息」1,066百万円及び「持分法による投資損益(△は益)」△514百万円は、「その他」として組み替えています。

- (2) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において、区分掲記していましたが投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが△519百万円のうち、2百万円については、「投資有価証券の売却による収入」として組み替え、「定期預金の預入による支出」△1,011百万円は、「その他」として組み替えています。

- (3) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが△421百万円のうち、△190百万円については、「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(固定資産の見積り耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、近年のスマートフォンを中心としたビジネス環境の変化、特定の顧客や市場が当社及び一部の連結子会社に及ぼす影響の拡大と中期経営計画立案を契機として、製品ライフサイクルと固定資産使用実態を精査し、経済的使用可能期間を見積った上で、当連結会計年度より、機械装置及び金型・治工具の耐用年数をより実態に即して変更しています。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,643百万円減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 6,881百万円 | 6,015百万円 |
| その他(出資金) | 14,372 " | 14,367 " |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 2,037百万円 | 1,856百万円 |
| 土地 | 1,406 " | 1,389 " |
| 計 | 3,443 " | 3,246 " |

担保付債務は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金(一年以内返済予定の長期借入金) | 232百万円 | 166百万円 |
| 長期借入金 | 323 " | 157 " |
| 計 | 556 " | 323 " |

3 偶発債務

債務保証

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員(住宅資金借入債務) | 4百万円 | 0百万円 |

※4 のれん

「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 無形固定資産に含めて表示したのれん | 138百万円 | 70百万円 |

※5 事業用土地の再評価

一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」（非支配株主負担分は「非支配株主持分」）として計上しています。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。
- ・再評価を行った年月…2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △1,270百万円 | △1,231百万円 |

6 当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関8社と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 40,000百万円 | 40,000百万円 |
| 借入実行残高 | － " | 4,000 " |
| 差引額 | 40,000 " | 36,000 " |

※7 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | －百万円 | 232百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | － " | 9 " |
| 計 | － " | 242 " |
| 圧縮記帳累計額 | | |

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 39百万円 | 272百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 25 " | 35 " |
| 計 | 65 " | 307 " |

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--|--|--|
| | 1,480百万円 | 421百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------|--|--|
| 給与手当及び賞与金 | 37,735百万円 | 36,470百万円 |
| 開発研究費 | 12,478 " | 16,067 " |
| 支払手数料 | 5,969 " | 10,798 " |
| 賞与引当金繰入額 | 4,217 " | 4,285 " |
| 製品保証引当金繰入額 | 2,253 " | 1,648 " |
| 退職給付費用 | 1,157 " | 1,288 " |

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--|--|--|
| | 33,336百万円 | 32,279百万円 |

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 79百万円 | 10百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 99 " | 59 " |
| 工具器具備品及び金型 | 22 " | 25 " |
| 土地 | 24 " | 82 " |
| 建設仮勘定 | 6 " | 0 " |
| 無形固定資産 | — " | 0 " |
| 計 | 232 " | 178 " |

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------|--|--|
| 固定資産売却損 | | |
| 建物及び構築物 | 1百万円 | 13百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 21 " | 8 " |
| 工具器具備品及び金型 | 6 " | 7 " |
| 土地 | 16 " | 15 " |
| 無形固定資産 | — " | 5 " |
| 小計 | 45 " | 51 " |
| 固定資産除却損 | | |
| 建物及び構築物 | 40 " | 26 " |
| 機械装置及び運搬具 | 121 " | 186 " |
| 工具器具備品及び金型 | 87 " | 155 " |
| 建設仮勘定 | 37 " | 684 " |
| 無形固定資産 | 59 " | 8 " |
| 小計 | 346 " | 1,062 " |
| 合計 | 392 " | 1,113 " |

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | △5,879百万円 | 2,909百万円 |
| 組替調整額 | 827 " | △758 " |
| 税効果調整前 | △5,052 " | 2,151 " |
| 税効果額 | 1,774 " | △661 " |
| その他有価証券評価差額金 | △3,277 " | 1,489 " |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 39 " | △4 " |
| 組替調整額 | △41 " | 8 " |
| 税効果調整前 | △1 " | 4 " |
| 税効果額 | — " | — " |
| 繰延ヘッジ損益 | △1 " | 4 " |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | △12,324 " | △6,059 " |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △6,297 " | 46 " |
| 組替調整額 | 1,363 " | 746 " |
| 税効果調整前 | △4,934 " | 792 " |
| 税効果額 | △374 " | 1,813 " |
| 退職給付に係る調整額 | △5,308 " | 2,606 " |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | △2,010 " | △1,713 " |
| その他の包括利益合計 | △22,924 " | △3,672 " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 181,559 | 16,648 | — | 198,208 |
| 合計 | 181,559 | 16,648 | — | 198,208 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 2,314 | 2 | 7 | 2,310 |
| 合計 | 2,314 | 2 | 7 | 2,310 |

(注) 発行済株式の総数の増加16,648千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものです。

また、普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもので、株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株及び従業員等への売却2千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|-----------|--|----------------|--------------|----|------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| アルプス電気(株) | 2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (2014年3月24日発行) | 普通株式 | 16,648,168 | — | 16,648,168 | — | — |
| アルプス電気(株) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 97 |
| アルパイン(株) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 54 |
| (株)アルプス物流 | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 26 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 179 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2015年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,792 | 10.00 | 2015年3月31日 | 2015年6月22日 |
| 2015年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 1,921 | 10.00 | 2015年9月30日 | 2015年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2016年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,938 | 利益剰余金 | 15.00 | 2016年3月31日 | 2016年6月24日 |

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 198,208 | — | — | 198,208 |
| 合計 | 198,208 | — | — | 198,208 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 2,310 | 2 | 9 | 2,302 |
| 合計 | 2,310 | 2 | 9 | 2,302 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもので、株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使7千株及び従業員等への売却2千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|-----------|-------------------------|----------------|--------------|----|----|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結 会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| アルプス電気(株) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 128 |
| アルパイン(株) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 83 |
| (株)アルプス物流 | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 36 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 248 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2016年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,938 | 15.00 | 2016年3月31日 | 2016年6月24日 |
| 2016年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 2,938 | 15.00 | 2016年9月30日 | 2016年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2017年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,938 | 利益剰余金 | 15.00 | 2017年3月31日 | 2017年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 117,543百万円 | 118,968百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △699 " | △976 " |
| 現金及び現金同等物 | 116,843 " | 117,991 " |

2 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債に関するもの

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本金増加額 | 15,106百万円 | 一百万円 |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額 | 15,106 " | — " |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による 社債減少額 | 30,213 " | — " |

(2) 新規ファイナンス・リース取引による資産・負債の増加額

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 新規ファイナンス・リース取引による資産・ 負債の増加額 | 664百万円 | 662百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,766 | 1,643 |
| 1年超 | 3,517 | 2,683 |
| 合計 | 5,283 | 4,327 |

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 1,101 | 1,165 |
| 受取利息相当額 | △83 | △75 |
| リース投資資産 | 1,017 | 1,090 |

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 354 | 302 | 209 | 112 | 60 | 62 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2017年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 407 | 317 | 213 | 111 | 74 | 41 |

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 18 | 23 |
| 1年超 | 38 | 46 |
| 合計 | 57 | 69 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち変動金利の借入金は金利の上昇リスクに晒されていますが、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2016年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 117,543 | 117,543 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 123,384 | 123,384 | — |
| (3) 投資有価証券 | 21,797 | 34,309 | 12,512 |
| 資産計 | 262,726 | 275,238 | 12,512 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 67,420 | 67,420 | — |
| (2) 短期借入金 | 34,917 | 34,917 | — |
| (3) 長期借入金 | 19,418 | 19,487 | 69 |
| 負債計 | 121,755 | 121,825 | 69 |
| デリバティブ取引（※） | (701) | (701) | — |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（2017年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 118,968 | 118,968 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 146,128 | 146,128 | — |
| (3) 投資有価証券 | 21,348 | 29,834 | 8,486 |
| 資産計 | 286,445 | 294,931 | 8,486 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 74,197 | 74,197 | — |
| (2) 短期借入金 | 37,428 | 37,428 | — |
| (3) 長期借入金 | 25,843 | 25,890 | 47 |
| 負債計 | 137,469 | 137,517 | 47 |
| デリバティブ取引（※） | (204) | (204) | — |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は期末日の市場価格に基づいています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式、他 | 1,182 | 1,965 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2016年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 117,543 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 123,384 | — | — | — |
| 合計 | 240,928 | — | — | — |

当連結会計年度 (2017年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 118,968 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 146,128 | — | — | — |
| 合計 | 265,096 | — | — | — |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2016年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 22,208 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 12,708 | 1,760 | 96 | 60 | 17,500 | — |
| リース債務 | 1,069 | 557 | 275 | 150 | 91 | 1,053 |
| 合計 | 35,986 | 2,318 | 372 | 210 | 17,591 | 1,053 |

当連結会計年度 (2017年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 35,550 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 1,878 | 213 | 1,129 | 23,500 | 1,000 | — |
| リース債務 | 711 | 478 | 255 | 124 | 91 | 1,007 |
| 合計 | 38,140 | 691 | 1,385 | 23,624 | 1,091 | 1,007 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2016年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 13,937 | 3,851 | 10,086 |
| 小計 | 13,937 | 3,851 | 10,086 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | 1,537 | 1,815 | △278 |
| 小計 | 1,537 | 1,815 | △278 |
| 合計 | 15,474 | 5,667 | 9,807 |

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 629百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2017年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 15,869 | 3,864 | 12,004 |
| 小計 | 15,869 | 3,864 | 12,004 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | 77 | 111 | △34 |
| 小計 | 77 | 111 | △34 |
| 合計 | 15,946 | 3,976 | 11,970 |

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 1,350百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 2 | 0 | — |
| 合計 | 2 | 0 | — |

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 2,661 | 901 | 15 |
| 合計 | 2,661 | 901 | 15 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券827百万円（その他有価証券の非上場株式827百万円及び政策株式0百万円）の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っていません。

なお、当該株式の減損処理については、期末日における時価が取得価額の30%以上下落した場合は、原則減損処理を実施しています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2016年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|----------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 先物為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 22,469 | — | 662 | 662 |
| | ユーロ | 7,959 | — | 44 | 44 |
| 合計 | | 30,429 | — | 707 | 707 |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2017年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|----------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 以外の取引 | 先物為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 18,492 | — | 154 | 154 |
| | ユーロ | 7,600 | — | 50 | 50 |
| 合計 | | 26,092 | — | 204 | 204 |

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2016年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 先物為替予約取引 売建 ユーロ | 売掛金 | 887 | — | △5 |
| 合計 | | | 887 | — | △5 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2017年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 先物為替予約取引 売建 ユーロ | 売掛金 | 1,077 | — | △0 |
| 合計 | | | 1,077 | — | △0 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の企業年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。更に、一部の在外子会社では退職給付制度として所在地国の公的制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、複数事業主制度の企業年金基金については1社が、企業年金基金については13社が、退職一時金制度については38社が、また、所在地国の公的制度については2社が採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 75,342 百万円 | 74,718 百万円 |
| 勤務費用 | 2,971 " | 3,239 " |
| 利息費用 | 409 " | 404 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 315 " | 128 " |
| 退職給付の支払額 | △3,684 " | △8,502 " |
| その他 | △636 " | 499 " |
| 退職給付債務の期末残高 | 74,718 " | 70,487 " |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 59,021 百万円 | 53,947 百万円 |
| 期待運用収益 | 2,184 " | 1,983 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | △5,981 " | 174 " |
| 事業主からの拠出額 | 2,333 " | 2,199 " |
| 退職給付の支払額 | △3,213 " | △5,118 " |
| その他 | △396 " | 65 " |
| 年金資産の期末残高 | 53,947 " | 53,253 " |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 72,081 百万円 | 67,678 百万円 |
| 年金資産 | △53,947 " | △53,253 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 18,133 " | 14,425 " |
| | 2,636 " | 2,809 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 20,770 " | 17,234 " |
| 退職給付に係る負債 | 20,784 百万円 | 17,295 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △14 " | △60 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 20,770 " | 17,234 " |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 2,971 百万円 | 3,239 百万円 |
| 利息費用 | 409 " | 404 " |
| 期待運用収益 | △2,184 " | △1,983 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,362 " | 745 " |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 0 " | 0 " |
| その他 | 83 " | 79 " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,643 " | 2,486 " |

(注) 上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において年金債務に係る損失742百万円を営業外費用として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | △0 百万円 | △0 百万円 |
| 数理計算上の差異 | 4,935 " | △791 " |
| 合 計 | 4,934 " | △792 " |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 未認識過去勤務費用 | 6 百万円 | 5 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 7,594 " | 6,866 " |
| 合 計 | 7,601 " | 6,872 " |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------|--|--|
| 債券 | 26.4 % | 30.0 % |
| 株式 | 15.3 " | 28.8 " |
| 生命保険 | 8.2 " | 8.6 " |
| 現金及び預金 | 22.9 " | 6.9 " |
| オルタナティブ(注) | 26.5 " | 25.6 " |
| その他 | 0.7 " | 0.1 " |
| 合 計 | 100.0 " | 100.0 " |

(注) オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として0.5% | 主として0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 主として4.0% | 主として4.0% |
| 予想昇給率 | 主として2.2% | 主として2.1% |

(9) 複数事業主制度の企業年金について

一部の国内連結子会社は厚生年金基金制度を採用していましたが、2015年10月1日付にて厚生年金基金から企業年金基金へ制度移行しています。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円です。

① 制度全体の積立状況に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 年金資産の額 | 27,095 百万円 | 6,564 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 28,770 " | 5,036 " |
| 差引額 | △1,675 " | 1,527 " |

② 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 0.61% (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当連結会計年度 0.72% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,284百万円、当連結会計年度-百万円)及び別途積立金(前連結会計年度-百万円、当連結会計年度804百万円)です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

なお、上記②の割合は実際の負担割合と一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度924百万円、当連結会計年度927百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 94 | 99 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回 新株予約権(株式報酬型スtock・オプション)

| 会社名 | アルプス電気(株)(注) 1 | アルパイン(株)(注) 1 | (株)アルプス物流(注) 1、2 |
|--------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く。) 12名 | 同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 9名 | 同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 7名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 34,800株 | 普通株式 22,700株 | 普通株式 32,400株 |
| 付与日 | 2014年7月28日 | 2014年8月5日 | 2014年7月23日 |
| 権利確定条件 | 直前の株主総会(2014年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 | 直前の株主総会(2014年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 | 直前の株主総会(2014年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 |
| 対象勤務期間 | 定めはありません。 | 定めはありません。 | 定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2014年7月29日 至 2054年7月28日 | 自 2014年8月6日 至 2054年8月5日 | 自 2014年7月24日 至 2054年7月23日 |

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

第2回 新株予約権(株式報酬型スtock・オプション)

| 会社名 | アルプス電気(株)(注) 1 | アルパイン(株)(注) 1 | (株)アルプス物流(注) 1、2 |
|--------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く。) 12名 | 同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 10名 | 同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 14,100株 | 普通株式 13,600株 | 普通株式 18,000株 |
| 付与日 | 2015年7月24日 | 2015年8月4日 | 2015年7月22日 |
| 権利確定条件 | 直前の株主総会(2015年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 | 直前の株主総会(2015年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 | 直前の株主総会(2015年6月17日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 |
| 対象勤務期間 | 定めはありません。 | 定めはありません。 | 定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2015年7月27日 至 2055年7月26日 | 自 2015年8月5日 至 2055年8月4日 | 自 2015年7月23日 至 2055年7月22日 |

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

第3回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| 会社名 | アルプス電気(株) (注) 1 | アルパイン(株) (注) 1 | (株)アルプス物流 (注) 1、2 |
|--------------|---|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 12名 | 社外取締役でない同社取締役 (監査等委員である取締役及び 非業務執行取締役を除く。) 10名 | 社外取締役でない同社取締役 (監査等委員である取締役及び 非業務執行取締役を除く。) 6名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 23,900株 | 普通株式 35,600株 | 普通株式 33,100株 |
| 付与日 | 2016年7月21日 | 2016年7月19日 | 2016年7月15日 |
| 権利確定条件 | 直前の株主総会（2016年6月23日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 | 直前の株主総会（2016年6月22日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 | 直前の株主総会（2016年6月21日）から退任までの期間が6ヶ月以上であること。 |
| 対象勤務期間 | 定めはありません。 | 定めはありません。 | 定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 2016年7月22日 至 2056年7月21日 | 自 2016年7月20日 至 2056年7月19日 | 自 2016年7月16日 至 2056年7月15日 |

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2017年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

第1回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| 会社名 | アルプス電気(株) | アルパイン(株) | (株)アルプス物流 (注) |
|----------|-----------|----------|---------------|
| 権利確定前 | | | |
| 期首 (株) | — | — | — |
| 付与 (株) | — | — | — |
| 失効 (株) | — | — | — |
| 権利確定 (株) | — | — | — |
| 未確定残 (株) | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 期首 (株) | 29,700 | 20,400 | 27,400 |
| 権利確定 (株) | — | — | — |
| 権利行使 (株) | 4,600 | 2,500 | 9,400 |
| 失効 (株) | — | — | — |
| 未行使残 (株) | 25,100 | 17,900 | 18,000 |

(注) 2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

第2回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| 会社名 | アルプス電気(株) | アルパイン(株) | (株)アルプス物流 (注) |
|----------|-----------|----------|---------------|
| 権利確定前 | | | |
| 期首 (株) | — | — | — |
| 付与 (株) | — | — | — |
| 失効 (株) | — | — | — |
| 権利確定 (株) | — | — | — |
| 未確定残 (株) | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 期首 (株) | 14,100 | 13,600 | 18,000 |
| 権利確定 (株) | — | — | — |
| 権利行使 (株) | 2,800 | 1,300 | 2,800 |
| 失効 (株) | — | — | — |
| 未行使残 (株) | 11,300 | 12,300 | 15,200 |

(注) 2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

第3回 新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

| 会社名 | アルプス電気(株) | アルパイン(株) | (株)アルプス物流 (注) |
|----------|-----------|----------|---------------|
| 権利確定前 | | | |
| 期首 (株) | — | — | — |
| 付与 (株) | 23,900 | 35,600 | 33,100 |
| 失効 (株) | — | — | — |
| 権利確定 (株) | 23,900 | 35,600 | 33,100 |
| 未確定残 (株) | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 期首 (株) | — | — | — |
| 権利確定 (株) | 23,900 | 35,600 | 33,100 |
| 権利行使 (株) | — | — | — |
| 失効 (株) | — | — | — |
| 未行使残 (株) | 23,900 | 35,600 | 33,100 |

(注) 2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しています。

② 単価情報

第1回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

| 会社名 | アルプス電気(株) | アルパイン(株) | (株)アルプス物流 (注) |
|----------------|-----------|----------|---------------|
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 |
| 行使時平均株価 | 1,969円 | 1,119円 | 531円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,415円 | 1,417円 | 498円 |

(注) 行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

第2回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

| 会社名 | アルプス電気(株) | アルパイン(株) | (株)アルプス物流 (注) |
|----------------|-----------|----------|---------------|
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 |
| 行使時平均株価 | 1,948円 | 1,119円 | 531円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 3,957円 | 1,909円 | 734円 |

(注) 行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

第3回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

| 会社名 | アルプス電気(株) | アルパイン(株) | (株)アルプス物流 (注) |
|----------------|-----------|----------|---------------|
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 |
| 行使時平均株価 | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 | 2,011円 | 968円 | 500円 |

(注) 行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

第3回 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

| 会社名 | アルプス電気(株) | アルパイン(株) | (株)アルプス物流 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 株価変動性 | 47.042% (注) 1 | 42.221% (注) 2 | 21.439% (注) 3 |
| 予想残存期間 | 4.45年 (注) 4 | 3.59年 (注) 5 | 3.40年 (注) 5 |
| 予想配当 | 25円/株 (注) 6 | 30円/株 (注) 6 | 17.5円/株 (注) 7 |
| 無リスク利率 (注) 8 | △0.332% | △0.333% | △0.332% |

(注) 1 過去4.45年間(2012年2月21日～2016年7月21日)の株価実績に基づき算定しています。

2 過去3.59年間(2012年12月18日～2016年7月19日)の株価実績に基づき算定しています。

3 過去3.40年間(2013年2月15日～2016年7月15日)の株価実績に基づき算定しています。

4 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(監査等委員である取締役を除く。)の平均在任期間を差し引いて算定しています。

5 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。)の平均在任期間を差し引いて算定しています。

6 2016年3月期の配当実績によっています。

7 付与日における、2017年3月期の予想年間配当額によっています。

8 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 2,718百万円 | 2,931百万円 |
| 製品保証引当金 | 1,056 " | 942 " |
| 貸倒引当金 | 895 " | 944 " |
| 未払事業税等 | 352 " | 409 " |
| 未払費用 | 1,040 " | 1,192 " |
| 退職給付に係る負債 | 5,059 " | 4,708 " |
| 減価償却超過額 | 8,912 " | 9,898 " |
| 土地等減損損失 | 1,331 " | 1,287 " |
| 未払役員退職慰労金 | 295 " | 285 " |
| 未実現利益消去 | 4,672 " | 4,645 " |
| 投資有価証券評価損 | 1,968 " | 806 " |
| たな卸資産評価損 | 1,336 " | 1,426 " |
| 繰越欠損金 | 15,255 " | 12,021 " |
| その他 | 5,037 " | 6,715 " |
| 繰延税金資産小計 | 49,926 " | 48,209 " |
| 評価性引当額 | △33,344 " | △26,216 " |
| 同一納税主体における繰延税金負債との相殺額 | △5,156 " | △4,335 " |
| 繰延税金資産合計 | 11,426 " | 17,658 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,702 " | △3,337 " |
| 在外連結子会社の留保利益 | △3,215 " | △3,350 " |
| 子会社の第三者割当増資による持分変動差額 | △1,281 " | — " |
| 持分法適用関連会社の留保利益 | △2,088 " | △1,357 " |
| その他 | △1,926 " | △1,059 " |
| 繰延税金負債小計 | △11,212 " | △9,103 " |
| 同一納税主体における繰延税金資産との相殺額 | 5,156 " | 4,335 " |
| 繰延税金負債合計 | △6,056 " | △4,768 " |
| 繰延税金資産の純額 | 5,370 " | 12,890 " |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 6,551百万円 | 6,618百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 4,874 " | 11,039 " |
| 流動負債－繰延税金負債 | △67 " | △70 " |
| 固定負債－繰延税金負債 | △5,988 " | △4,696 " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 32.8% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 " | 1.8 " |
| 評価性引当額増減 | 4.9 " | △7.4 " |
| 在外連結子会社との税率差異 | △6.5 " | △4.1 " |
| 子会社の吸収合併に伴う影響額 | — " | △2.6 " |
| 住民税均等割等 | 0.2 " | 0.3 " |
| 税率変更による差異 | 0.7 " | 0.1 " |
| その他 | △2.2 " | △1.7 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.2 " | 17.0 " |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から2019年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

なお、この税率変更による影響額は軽微です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のグループ会社を持ち、当社及び各グループ会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、製品の種類及び販売市場の共通性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成され、「電子部品事業」、「車載情報機器事業」、「物流事業」の3つを報告セグメントとしています。

「電子部品事業」は、各種電子部品を開発、製造、販売しています。「車載情報機器事業」は、車載音響機器、情報通信機器を開発、製造、販売しています。「物流事業」は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|--------------------|------------|--------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| | 電子部品 事業 | 車載情報 機器事業 | 物流事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 434,072 | 267,541 | 60,251 | 761,864 | 12,173 | 774,038 | — | 774,038 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 11,186 | 5,515 | 33,567 | 50,269 | 13,012 | 63,281 | △63,281 | — |
| 計 | 445,258 | 273,056 | 93,818 | 812,134 | 25,185 | 837,319 | △63,281 | 774,038 |
| セグメント利益 | 40,780 | 5,434 | 4,857 | 51,072 | 1,233 | 52,306 | 21 | 52,327 |
| セグメント資産 | 326,802 | 204,780 | 68,615 | 600,199 | 32,429 | 632,629 | △69,772 | 562,856 |
| セグメント負債 | 156,707 | 61,163 | 23,636 | 241,508 | 27,205 | 268,714 | △37,621 | 231,092 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 21,039 | 7,240 | 2,022 | 30,302 | 417 | 30,720 | 5 | 30,725 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 28,999 | 7,494 | 4,214 | 40,708 | 528 | 41,237 | △46 | 41,190 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額△69,772百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額△37,621百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|--------------------|---------------------|-----------------------|--------|---------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | 電子部品 事業 (注) 4 | 車載情報 機器事業 (注) 5 | 物流事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 437,676 | 242,306 | 61,150 | 741,134 | 12,128 | 753,262 | — | 753,262 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 10,019 | 5,445 | 38,098 | 53,562 | 13,254 | 66,816 | △66,816 | — |
| 計 | 447,696 | 247,751 | 99,249 | 794,697 | 25,382 | 820,079 | △66,816 | 753,262 |
| セグメント利益 | 32,803 | 5,623 | 5,083 | 43,510 | 884 | 44,395 | △21 | 44,373 |
| セグメント資産 | 362,322 | 201,274 | 73,147 | 636,744 | 33,927 | 670,672 | △67,711 | 602,961 |
| セグメント負債 | 169,706 | 56,255 | 26,249 | 252,211 | 27,933 | 280,144 | △38,298 | 241,846 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 24,139 | 6,417 | 2,127 | 32,684 | 381 | 33,066 | 10 | 33,076 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 37,063 | 7,978 | 2,071 | 47,114 | 493 | 47,607 | 50 | 47,657 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額△67,711百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額△38,298百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 （会計上の見積りの変更）に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、近年のスマートフォンを中心としたビジネス環境の変化、特定の顧客や市場が当社及び一部の連結子会社に及ぼす影響の拡大と中期経営計画立案を契機として、製品ライフサイクルと固定資産使用実態を精査し、経済的使用可能期間を見積った上で、当連結会計年度より、機械装置及び金型・治工具の耐用年数をより実態に即して変更しています。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度の電子部品事業のセグメント利益（営業利益）は、2,643百万円減少しています。

5 （会計方針の変更）に記載のとおり、一部の連結子会社は、ソフトウェア制作費のうち組み込みソフトウェアについて、従来、発生時点で費用処理していましたが、当連結会計年度より、無形固定資産として計上する方法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度の車載情報機器事業のセグメント利益（営業利益）は、808百万円増加しています。なお、当該会計方針の変更による過年度への遡及適用は困難を極めるため、前連結会計年度以前には遡及適用していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| アメリカ | 日本 | 中国 | ドイツ | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 153,435 | 144,006 | 118,934 | 76,655 | 281,006 | 774,038 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|---------|
| 86,929 | 30,985 | 26,252 | 144,167 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アメリカ | 中国 | ドイツ | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 152,336 | 134,989 | 115,834 | 73,336 | 276,766 | 753,262 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|---------|
| 94,894 | 26,538 | 28,352 | 149,785 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

金額の重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額の重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,166.41円 | 1,299.11円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 206.64円 | 178.25円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 197.73円 | 178.20円 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2016年3月31日) | 当連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 331,764 | 361,114 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 103,268 | 106,613 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (179) | (248) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (103,088) | (106,365) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 228,496 | 254,501 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 195,897 | 195,905 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 39,034 | 34,920 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 39,034 | 34,920 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 188,899 | 195,904 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | △16 | — |
| (うち、社債利息) | (△16) | (—) |
| 普通株式増加数(千株) | 8,426 | 55 |
| (うち、転換社債型新株予約権付社債) | (8,384) | (—) |
| (うち、新株予約権) | (41) | (55) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 22,208 | 35,550 | 0.99 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 12,708 | 1,878 | 0.92 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,069 | 711 | 2.60 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 19,418 | 25,843 | 0.27 | 2018年4月 から 2021年10月 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 2,128 | 1,958 | 4.94 | 2018年4月 から 2031年6月 |
| 合計 | 57,532 | 65,942 | — | — |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて、記載しています。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 213 | 1,129 | 23,500 | 1,000 |
| リース債務 | 478 | 255 | 124 | 91 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 174,740 | 354,041 | 551,865 | 753,262 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 3,285 | 10,974 | 41,016 | 49,501 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円) | 2,638 | 8,894 | 28,197 | 34,920 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 13.47 | 45.40 | 143.94 | 178.25 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 13.47 | 31.93 | 98.53 | 34.32 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 29,589 | 21,980 |
| 受取手形 | 967 | 1,026 |
| 売掛金 | ※1 62,010 | ※1 85,148 |
| 商品及び製品 | 12,575 | 12,256 |
| 仕掛品 | 5,140 | 5,720 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,531 | 5,063 |
| 前渡金 | 332 | 17 |
| 前払費用 | 1,359 | 1,257 |
| 繰延税金資産 | 3,540 | 3,450 |
| 未収入金 | ※1 11,977 | ※1 15,208 |
| 未収還付法人税等 | — | 52 |
| 関係会社短期貸付金 | ※1 5,408 | ※1 6,507 |
| その他 | 714 | 320 |
| 貸倒引当金 | △29 | △188 |
| 流動資産合計 | 138,118 | 157,820 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 10,118 | 10,078 |
| 構築物 | 267 | 296 |
| 機械及び装置 | 16,805 | 22,173 |
| 車両運搬具 | 52 | 62 |
| 工具、器具及び備品 | 2,067 | 2,443 |
| 金型 | 2,151 | 2,932 |
| 土地 | 16,768 | 17,455 |
| 建設仮勘定 | 7,186 | 9,334 |
| 有形固定資産合計 | 55,417 | 64,777 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 134 | 108 |
| 借地権 | 236 | 236 |
| 商標権 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 9,126 | 9,821 |
| 電話加入権 | 42 | 42 |
| 施設利用権 | 1 | 1 |
| 無形固定資産合計 | 9,540 | 10,209 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,891 | 2,620 |
| 関係会社株式 | 39,738 | 39,853 |
| 出資金 | 12 | 12 |
| 関係会社出資金 | 11,240 | 11,240 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 71 | 80 |
| 更生債権 | 2,653 | 2,745 |
| 長期前払費用 | 938 | 777 |
| 前払年金費用 | 246 | 178 |
| 差入保証金 | 72 | 76 |
| 繰延税金資産 | 488 | 2,905 |
| その他 | 60 | 60 |
| 貸倒引当金 | △2,681 | △2,670 |
| 投資その他の資産合計 | 55,732 | 57,879 |
| 固定資産合計 | 120,690 | 132,866 |
| 資産合計 | 258,809 | 290,687 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 43,568 | ※1 52,860 |
| 短期借入金 | 13,690 | ※1 27,104 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,926 | — |
| リース債務 | ※1 947 | ※1 253 |
| 未払金 | ※1 20,214 | ※1 18,291 |
| 未払費用 | ※1 4,498 | ※1 4,695 |
| 未払法人税等 | 1,587 | 1,166 |
| 前受金 | 2,091 | 986 |
| 預り金 | 206 | 230 |
| 賞与引当金 | 4,845 | 5,351 |
| 役員賞与引当金 | 155 | 133 |
| 製品保証引当金 | 994 | 1,194 |
| たな卸資産損失引当金 | 285 | 223 |
| その他 | 50 | 91 |
| 流動負債合計 | 103,063 | 112,582 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 17,000 | 25,000 |
| リース債務 | 243 | 195 |
| 長期未払金 | 662 | 627 |
| 退職給付引当金 | 5,680 | 5,193 |
| 環境対策費用引当金 | 280 | 593 |
| 資産除去債務 | 220 | 225 |
| その他 | 97 | 92 |
| 固定負債合計 | 24,184 | 31,928 |
| 負債合計 | 127,247 | 144,511 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 38,730 | 38,730 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 53,830 | 53,830 |
| その他資本剰余金 | 3,507 | 3,514 |
| 資本剰余金合計 | 57,337 | 57,344 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 38,782 | 52,921 |
| 利益剰余金合計 | 38,782 | 52,921 |
| 自己株式 | △3,505 | △3,493 |
| 株主資本合計 | 131,344 | 145,502 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 119 | 544 |
| 評価・換算差額等合計 | 119 | 544 |
| 新株予約権 | 97 | 128 |
| 純資産合計 | 131,561 | 146,175 |
| 負債純資産合計 | 258,809 | 290,687 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 361,697 | ※1 374,382 |
| 売上原価 | ※1 300,657 | ※1 310,400 |
| 売上総利益 | 61,039 | 63,981 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 43,663 | ※1, ※2 50,866 |
| 営業利益 | 17,375 | 13,115 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | ※1 6,431 | ※1 9,738 |
| 雑収入 | ※1 391 | ※1 679 |
| 営業外収益合計 | 6,822 | 10,418 |
| 営業外費用 | | |
| 休止固定資産減価償却費 | 367 | 338 |
| 開発中止に伴う損失 | — | 599 |
| 係争関連損失 | 326 | 398 |
| 環境対策費用引当金繰入額 | — | 330 |
| 雑支出 | ※1 1,644 | ※1 1,048 |
| 営業外費用合計 | 2,338 | 2,715 |
| 経常利益 | 21,860 | 20,818 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 764 |
| 関係会社株式売却益 | 370 | — |
| その他 | 56 | 148 |
| 特別利益合計 | 427 | 913 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 80 | 846 |
| 関係会社株式評価損 | 957 | 650 |
| 関係会社支援損 | — | ※3 1,959 |
| その他 | 762 | 170 |
| 特別損失合計 | 1,800 | 3,627 |
| 税引前当期純利益 | 20,487 | 18,105 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,288 | 387 |
| 法人税等調整額 | △373 | △2,298 |
| 法人税等合計 | 915 | △1,911 |
| 当期純利益 | 19,571 | 20,016 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 23,623 | 38,723 | 3,504 | 42,228 | 22,924 | 22,924 | △3,506 | 85,269 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 の転換 | 15,106 | 15,106 | | 15,106 | | | | 30,213 | |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,713 | △3,713 | | △3,713 | |
| 当期純利益 | | | | | 19,571 | 19,571 | | 19,571 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △9 | △9 | |
| 自己株式の処分 | | | 2 | 2 | | | 10 | 13 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15,106 | 15,106 | 2 | 15,109 | 15,857 | 15,857 | 1 | 46,075 | |
| 当期末残高 | 38,730 | 53,830 | 3,507 | 57,337 | 38,782 | 38,782 | △3,505 | 131,344 | |

| | 評価・ 換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,757 | 1,757 | 49 | 87,075 |
| 当期変動額 | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 の転換 | | | | 30,213 |
| 剰余金の配当 | | | | △3,713 |
| 当期純利益 | | | | 19,571 |
| 自己株式の取得 | | | | △9 |
| 自己株式の処分 | | | | 13 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △1,637 | △1,637 | 48 | △1,589 |
| 当期変動額合計 | △1,637 | △1,637 | 48 | 44,485 |
| 当期末残高 | 119 | 119 | 97 | 131,561 |

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 38,730 | 53,830 | 3,507 | 57,337 | 38,782 | 38,782 | △3,505 | 131,344 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 の転換 | | | | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | | △5,877 | △5,877 | | △5,877 |
| 当期純利益 | | | | | 20,016 | 20,016 | | 20,016 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | | 6 | 6 | | | 15 | 21 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 6 | 6 | 14,139 | 14,139 | 11 | 14,158 |
| 当期末残高 | 38,730 | 53,830 | 3,514 | 57,344 | 52,921 | 52,921 | △3,493 | 145,502 |

| | 評価・ 換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 119 | 119 | 97 | 131,561 |
| 当期変動額 | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 の転換 | | | | — |
| 剰余金の配当 | | | | △5,877 |
| 当期純利益 | | | | 20,016 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | 21 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 425 | 425 | 30 | 456 |
| 当期変動額合計 | 425 | 425 | 30 | 14,614 |
| 当期末残高 | 544 | 544 | 128 | 146,175 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 1～9年 |
| 工具、器具及び備品 | 1～15年 |
| 金型 | 1～5年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引におけるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積り計上しています。
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。

(5) たな卸資産損失引当金

仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。

(7) 環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|----------|
| 先物為替予約 | 外貨建債権債務等 |
| 通貨オプション | 外貨建債権債務等 |
| 金利スワップ | 変動金利債務 |

(3) ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、区分掲記していました営業外費用の「支払利息」、「支払手数料」及び「為替差損」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、営業外費用の「支払利息」320百万円、「支払手数料」264百万円、「為替差損」361百万円は、「雑支出」として組み替えています。

- (2) 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券売却益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別利益の「その他」に表示していました56百万円のうち0百万円については、「投資有価証券売却益」として組み替えています。

- (3) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「固定資産除売却損」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前事業年度において、区分掲記していました特別損失の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別損失の「その他」に表示していました88百万円のうち80百万円については、「固定資産除売却損」として組み替え、「投資有価証券評価損」754百万円は、「その他」として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(固定資産の見積り耐用年数の変更)

当社は、近年のスマートフォンを中心としたビジネス環境の変化、特定の顧客や市場が当社に及ぼす影響の拡大と中期経営計画立案を契機として、製品ライフサイクルと固定資産使用実態を精査し、経済的使用可能期間を見積った上で、当事業年度より、機械装置及び金型・治工具の耐用年数をより実態に即して変更しています。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ312百万円減少しています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 61,256百万円 | 76,989百万円 |
| 短期金銭債務 | 46,776 " | 51,658 " |

2 偶発債務

債務保証

当社は、従業員の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 従業員（住宅資金借入債務） | 4百万円 | 0百万円 |

3 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 30,000百万円 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | — " | 4,000 " |
| 差引額 | 30,000 " | 26,000 " |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

| | 前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 売上高 | 289,638百万円 | 287,935百万円 |
| 営業費用 (売上原価と販売費及び一般管理費の合計額) | 186,929 " | 192,258 " |
| 営業取引以外の取引高 | 6,651 " | 9,994 " |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度81%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) |
|------------|--|--|
| 開発研究費 | 12,371百万円 | 15,930百万円 |
| 給与手当及び賞与金 | 6,981 " | 7,362 " |
| 運賃荷造費 | 5,389 " | 6,715 " |
| 支払手数料 | 3,808 " | 4,265 " |
| 賞与引当金繰入額 | 3,232 " | 3,198 " |
| 福利厚生費 | 2,489 " | 2,559 " |
| 減価償却費 | 1,441 " | 1,576 " |
| 製品保証費用 | 519 " | 923 " |
| 退職給付費用 | 254 " | 232 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 " | 149 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 153 " | 144 " |

※3 関係会社支援損

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

関係会社支援損は、英国子会社等において、確定給付型企業年金の脱退手続きをしており、これに伴う資金支援618百万円と、連結子会社であるアルプス・グリーンデバイス(株)の吸収合併に伴う債権放棄1,340百万円です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2016年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 16,892 | 44,817 | 27,925 |
| 合計 | 16,892 | 44,817 | 27,925 |

当事業年度 (2017年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 16,892 | 58,030 | 41,137 |
| 合計 | 16,892 | 58,030 | 41,137 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 22,795 | 22,901 |
| 関連会社株式 | 49 | 59 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 1,485百万円 | 1,639百万円 |
| 未払費用 | 550 " | 629 " |
| 投資有価証券評価損 | 1,526 " | 267 " |
| 減価償却超過額 | 3,955 " | 4,867 " |
| 土地等減損損失 | 684 " | 690 " |
| 関係会社株式評価損 | 3,257 " | 3,169 " |
| 未払役員退職慰労金 | 201 " | 190 " |
| たな卸資産評価損 | 737 " | 663 " |
| 繰越欠損金 | 9,215 " | 7,911 " |
| 貸倒引当金 | 816 " | 861 " |
| その他 | 4,553 " | 5,032 " |
| 繰延税金資産小計 | 26,984 " | 25,923 " |
| 評価性引当額 | △22,790 " | △19,234 " |
| 繰延税金資産合計 | 4,193 " | 6,689 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | △75 " | △54 " |
| 有価証券評価差額金 | △52 " | △238 " |
| その他 | △37 " | △41 " |
| 繰延税金負債合計 | △164 " | △334 " |
| 繰延税金資産の純額 | 4,028 " | 6,355 " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 32.8% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額増減 | △17.1 " | △26.2 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △9.8 " | △16.1 " |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.9 " | 2.7 " |
| 税率変更による影響 | 1.3 " | 0.1 " |
| その他 | △4.7 " | △1.6 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.4 " | △10.5 " |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する事業年度から2019年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

なお、この税率変更による影響額は軽微です。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アルプス・グリーンデバイス株式会社
事業の内容 電力変換機器、電力制御機器、電力計測機器に用いられる部品、半製品並びに原材料の開発、製造、販売

(2) 企業結合日

2016年7月28日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるアルプス・グリーンデバイス株式会社の非支配株主持分を追加取得し、完全子会社としました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

| | |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 1,200百万円 |
| 取得原価 | 1,200百万円 |

連結子会社の吸収合併

当社は、2016年8月26日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるアルプス・グリーンデバイス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、2016年10月1日付で吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アルプス・グリーンデバイス株式会社
事業の内容 電力変換機器、電力制御機器、電力計測機器に用いられる部品、半製品並びに原材料の開発、製造、販売

(2) 企業結合日

2016年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アルプス・グリーンデバイス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

アルプス電気株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社が取り組むパワーエレクトロニクス事業及びオープンイノベーションとの連動性とシナジーの強化を一層推進し、また経営資源の効率的かつ柔軟な活用による事業基盤の強化を図るため、吸収合併しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|-----------|--------|--------|----------------|--------|--------|---------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 10,118 | 814 | 96 (78) | 758 | 10,078 | 42,216 |
| 構築物 | 267 | 61 | 1 (1) | 29 | 296 | 2,380 |
| 機械及び装置 | 16,805 | 12,479 | 577 | 6,533 | 22,173 | 77,192 |
| 車両運搬具 | 52 | 25 | — | 14 | 62 | 179 |
| 工具、器具及び備品 | 2,067 | 1,297 | 26 (0) | 894 | 2,443 | 13,479 |
| 金型 | 2,151 | 2,962 | 184 | 1,996 | 2,932 | 30,337 |
| 土地 | 16,768 | 701 | 14 (0) | — | 17,455 | 2,118 |
| 建設仮勘定 | 7,186 | 30,311 | 28,162 | — | 9,334 | 85 |
| 有形固定資産計 | 55,417 | 48,652 | 29,064 (81) | 10,227 | 64,777 | 167,990 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| 特許権 | 134 | — | 10 | 15 | 108 | 1,367 |
| 借地権 | 236 | — | — | — | 236 | — |
| 商標権 | 0 | — | — | 0 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | 9,126 | 2,399 | 56 | 1,648 | 9,821 | 12,764 |
| 電話加入権 | 42 | 0 | 0 | — | 42 | 15 |
| 施設利用権 | 1 | — | — | 0 | 1 | 68 |
| 無形固定資産計 | 9,540 | 2,400 | 66 | 1,664 | 10,209 | 14,215 |

(注) 1. 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

3. 有形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

| | | |
|-----------|--------------------------------|-----------|
| 機械及び装置 | 生産増強に伴う加工機・組立自動機等及び開発資産への設備投資 | 11,773百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 生産増強及びその管理を目的とする計測器・治工具類への設備投資 | 1,089百万円 |
| 金型 | 生産増強及び開発目的の成型金型等の製作 | 2,813百万円 |
| 土地 | 北原工場：新工場棟建設に伴う新規取得 | 701百万円 |
| 建設仮勘定 | 生産増強及び開発目的の設備投資と金型等製作 | 30,113百万円 |

4. 有形固定資産の主な減少要因は以下のとおりです。

| | | |
|--------|-------------------|--------|
| 機械及び装置 | 海外グループ会社への売却による減少 | 345百万円 |
|--------|-------------------|--------|

5. 無形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

| | | |
|--------|---|--------------------|
| ソフトウェア | 新システムのグローバル展開など、システムへの開発投資 主に車載関連向けのファームウェア製作と購入 | 1,369百万円 635百万円 |
|--------|---|--------------------|

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 2,711 | 159 | 11 | 2,859 |
| 賞与引当金 | 4,845 | 5,351 | 4,845 | 5,351 |
| 役員賞与引当金 | 155 | 133 | 155 | 133 |
| 製品保証引当金 | 994 | 600 | 401 | 1,194 |
| たな卸資産損失引当金 | 285 | 32 | 93 | 223 |
| 環境対策費用引当金 | 280 | 330 | 17 | 593 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.alps.com/j/ir/index.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

| | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第83期) | 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日 | 2016年6月23日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | | | 2016年6月23日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | 第84期第1四半期 | 自 2016年4月1日 至 2016年6月30日 | 2016年8月5日 関東財務局長に提出 |
| | 第84期第2四半期 | 自 2016年7月1日 至 2016年9月30日 | 2016年11月10日 関東財務局長に提出 |
| | 第84期第3四半期 | 自 2016年10月1日 至 2016年12月31日 | 2017年2月7日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 | | 2016年6月24日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2017年6月16日

アルプス電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルプス電気株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルプス電気株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月16日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプス電気株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。